びこのような適正技術・新品種の普及活動の強化、女性労働力を有効に活用しう るような取り組みの強化による生産性の向上。

- c)農業に不利な経済政策の構造調整等による是正、及び、食糧増産インセンティブ の提供。
- d)南部アフリカ地域域内、あるいは、より拡大された範囲でのより効率的な食糧の 備蓄、流通、輸送システムの構築に資する物的インフラ及び流通網の整備、また、 食糧援助物資の効果的な活用等による食糧安全保障の改善。

2)中長期的課題

将来的には、農業の多角化を図ることによって、一部の作物の市況に左右されない 安定的な農業経営基盤の確立、及び、農協等の協同組合及び小規模農村金融の導入・ 振興、農業の組織化を図り、自立化を促進することによって農業の持続的な開発を可 能とすることが必要となろう。さらには、現在のところ、収量増加を耕地面積拡大に 大きく依存している粗放的な農業から、土地生産性の向上を図り、集約的な農業への 転換していくことが環境保護の観点からも必要となってこよう。

(イ) 林業

①概観

サヘル地域にみられるような顕著な砂漠化は、当地域においてはボツワナの一部を除いてみられないが、農耕地の拡大、産業用・薪炭材用の木材の伐採、家畜の過放牧、焼き畑移動耕作の繰り返しにより森林の面積が減少しつつあり、環境に与える影響が懸念されている。

当地域では毎年薪炭用に8300万立方メートル、産業用に770万立方メートルの木材が 伐採されているといわれているが(南アを除く)、植林は過去61万haが実施されたのみ である。大部分は、産業用の植林であった。域内全体でみると、産業用の木材は自給可 能である。しかし、消費する紙の2/3は輸入している。

木材は当地域のエネルギー源の70~80%を供給しており(南アを除く)、大部分が地方の家庭用(調理、暖房、照明)とブロック製造、煙草の葉乾燥、魚薫製といった地方産業用に消費されている。また、都市人口の急成長により、都市部での家庭消費量も急増しつつある。持続的な薪炭の供給は、地方、都市両者の住民にとって死活問題となりつつある。

SADCにおいても、現在までに19の林業プロジェクトが計画・立案されたが、資金 不足のため4つのみが実施されているにすぎない(樹木種子生産、林学部研究強化、都 市部薪炭材供給・技術者訓練)等、本問題解決に向けて、資金的な問題も影を投げかけ ている。

(2)課題

薪炭にかわるエネルギー源としては、石炭、灯油、天然ガス、電力が挙げられるが、価格の面等から一般家庭への急速な普及は望みにくい。従って、生活のエネルギー源として今後も相当の期間にわたって薪炭に頼らざるを得ないであろう。このため、薪炭材の確保、植栽による土壌の保全・改良を図るために、森林の造成・植林を実施、促進する必要がある。その場合、地域住民を巻き込んだ形での住民による住民のための林業という新たな視点を取り入れ、植林を地域住民の農業と関連させた多目的な森林造成を行い、畑の防風林、作物と樹木の混植(アグロフォレストリー)、村の緑陰樹、薪炭材供給、さらには、家畜飼料及び土壌改良にも好影響を与えうる社会林業の展開が一方策として効果的と考えられる。このため、住民の参加を念頭に起きつつ、育苗技術の開発改良、技術者の教育・訓練を行うことが望ましい。

また、熱効率を高めるための製炭技術やかまどの改善を同時に進めていく必要があろう (我が国は七輪・豆炭の普及(ザンビア・ミニプロジェクト)を進めており、その成果が注目される)。

長期的には、薪炭に代わる代替エネルギー源として、石炭、灯油、天然ガス、電力への転換を図ることが必要である。

(ウ)水産

①概観

南部アフリカ地域内の海面からの年間漁獲量は約 120万トン、内水面(約90万km)からの年間漁獲量は約40万トンと推定されている。海面からの漁獲量は1970年代をピークにその後減少傾向にある。その要因として、適正な資源管理を行わず、漁獲優先に走ったこと、外国船による一部魚種の乱獲、内戦による水産施設の荒廃等が挙げられる。

当地域の政治環境が安定化に向かっている現在、適正な資源管理が徹底された場合、 資源は回復し、当産業の発展の可能性は極めて高いものとなろう。

内水面漁業については、一部商業漁民による漁獲もあるが、ほとんどは伝統的な魚法に依存した零細漁民によるものである。内陸国にとって淡水魚は、安価な動物性淡泊資源として貴重であるが、漁獲後のロスが大きく、加工技術や冷凍技術及び輸送システムの未整備により、生産地から内陸部の消費地への供給に困難を生じているケースが多い。

②課題

零細漁業や伝統漁業を見直すとともに、漁業者の共同組織化、小規模な養魚池の小農経営への組み入れ、及び、輸送システムの整備、また、女性の活用等について、検討する必要がある。

いずれにせよ水産業は、海岸部においては、産業としての発展の可能性を秘めており、

また、内陸国においては、魚類は貴重なタンパク源であることから、水産資源の回復と 恒久的な有効利用を推進するべく、漁業許可、漁獲量枠、魚期・漁場の規制等による適 正な漁業管理を行う必要がある。その前提として、恒常的な資源調査・研究により水産 資源の動向を把握することが必要となってこようし、水産資源保護の観点からも資源管 理計画の設定が必要であろう。

また、内陸国では、淡水魚の養殖が食料資源の一環として重要であり、また、雇用創 出の場としても期待されるところであり、地域内での養殖研究は長期的な課題となって いる。

(エ) 畜産

①概観

南部アフリカ地域は、比較的水資源に恵まれ、従来から畜産開発の可能性は高いといわれてきたが、各種家畜疾病が常在し、家畜の損耗をもたらし、畜産振興の大きな阻害要因となっている。

その中でも、とりわけ、トリパノゾーマ病の影響が大きい。当地域では、広大な面積にまたがって、本病を媒介するツェツェバエが生息しており、生息地のほぼ全域がトリパノゾーマ病のために、牛の飼育が大変困難となっている。また、生息地内での人の定住は困難で、地域開発・農耕地拡大の大きな障害となっている。これらの地域は、水や植物が豊富で、野生動物の主要生息地でもある。

本病が、人・牛群の野生動物生息地への進出防御線としての役割をしているとの見方 もあるものの、トリパノゾーマ病が存在しなければ、人と家畜が活動できる環境である から、本病による損失は莫大なものと見積もられる。

家畜飼養形態から見ると、生産・経営形態が近代的で、生産の目的が収入増を目指した市場への肉・乳供給にある商業農業と、旧来からの慣習的・伝統的な放牧によっている伝統農家に大きく2分できる。これらの集約的な商業分野と粗放的な伝統分野の各々に対応した畜産衛生指導が必要である。

商業農家は、家畜の疾病治療・予防に関しては、一方的に政府に頼るのではなく、自 前で獣医師を雇ったり、必要薬品類等の購入を行ったりしていることから、大流行する 重要な伝染病に対する予防を中心とした対策以外は、商業農家に対する政府の直接の援 助は不要であろう。

一方、伝統農家の畜産の発展は、社会開発や農業基盤の整備など農村社会全体の開発にかかわる問題であって、近代化による急速な発展を望むのは難しいと判断される。伝統農家による畜産開発上の問題点として、家畜衛生対策の不備、自然草地の不足(過放牧)、乾期の飲用水不足、繁殖障害、食肉市場へのマーケティングに関するもの等が挙げられるが、こうした点を踏まえ、適切な指導・助成を行っていく必要がある。

他方、当地域においては、一部の国を除いて、家畜疾病防疫、研究及び行政に従事する獣医師の絶対数が不足しており、その育成が急務である。

また、各国とも、都市を中心として、畜産物の需要が高まりつつあるものの、肉・乳 供給に関する流通機能がうまく働いておらず、そのうえ、冷凍設備を始めインフラの未 整備も大きな課題となっている。とりわけ、牛乳は国民の基礎食料としても重要であり、 今後の発展に期待がかかるものであるが、計画的な牛乳の供給体制の確立や、人間の食 料との競合を避けるような飼料作物の開発といったものが必要であろう。

(2)課題

- 1)伝染病の予防、拡散防止のためには、国境を越えた域内の監視体制の確立が不可欠であり、定期的な情報交換や発生時のワクチン接種、殺処分、移動制限などの協調アクションが必要となり、従って、各国間の協調体制が一層強化されるべきである。トリパノゾーマ病については、抗トリパノゾーマ剤の開発、ツェツェバエ駆除方法の開発、ワクチン開発等につき、域内及びケニアのILRAD(国際家畜疾病研究所)との共同研究の一層の推進が図られるべきである。
- 2)我が国はザンビア大学獣医学部に対して教育・研究協力を実施しているが、さらに、 当分野の開発に従事する人材の育成が図られるべきである。多数の人畜共通の伝染 病が存在すること、公衆衛生面(飲料水、食品衛生他)での活動も含まれること、 及び野生動物の保護といった観点からも、このセクターでの人材の育成は高いもの がある。近年、高等教育に配分される財政が見直し傾向にある中、各国の共同歩調 により、現存する域内獣医師及び獣医師補養成機関の有効活用が図られるべきであ ろう。

(2) 工業セクター

(ア) 概観

①この地域の工業化の程度は、最も発達した南アから内戦で国土の荒廃したアンゴラ、モザンビークまで様々であるが、製造業の対GDP比率(91年)では南ア25%、ジンバブエ30%、ザンビア24%等が高い方であり、SADC平均では12%にすぎない。これは、サブサハラ諸国平均10%より高い。南ア、ジンバブエを除く多くの国に共通する製造業部門の軌跡と現状を俯瞰すれば、概ね以下のとおり。

1)植民地経済構造の脱却を目指し、国家開発のグランドデザインに基づいて政府主導の輸入代替工業化政策をとり、60年代半ばから70年代にかけてめざましい成長を遂げたが、70年代後半ないし80年代以降は凋落。成長率もわずか(あるいはマイナス)となり経済成長の足かせとなってきた。

- 2)部分的な一次輸入代替工業化にとどまり、資本財・生産財はもちろん消費財も未だに輸入依存度が高い。
- 3)60~70年代にかけて製造業の生産能力拡大が進んだのは、西欧先進国の金融機関あるいは開発金融機関などからの信用拡大によるところが大きかった。ところが、80年代始めからは、国際的な金融調整の結果サブサハラ諸国への資本流入が大幅に減少した。この背景には、70年代後半以降の一次産品の大幅な価格下落等によるサブサハラ・アフリカ諸国の経済パフォーマンスの悪化を国際金融資本が危惧したこと、80年代の国際的な貯蓄不足(このため国際金利も高騰した。)がある。このため、経常・資本収支ともに悪化、構造調整受け入れを余儀なくされた。こうした状況下で、「政府保護下の輸入代替工業化戦略はほぼ破産した」と見られており、世銀などは、「農業部門開発が重要であり、工業開発を急ぐべきではない」との立場であるといわれている。
- 4)当該国政府は、やみくもな新規生産能力の扶植に気を取られ経済効率をあまり考えなかった過去の反省に立ち、また構造調整を受け入れざるを得ない立場であるので経済安定化、需要抑制、規制緩和とともに製造業部門への政府出資の縮小、公営企業の民営化、補助金の廃止等を行ってきたが、一方で製造業を長期的に最重要な戦略部門とする考えも捨てておらず、貿易・投資の地域内協力に活路を見いだそうとしている。
- ②現在、この地域の製造業企業の共通的な制約要因は以下のとおり。
 - 1)需要要因:国内市場に傾斜、しかし所得水準の低さ、所得分配の偏り、また、近年 は干ばつの影響もあり、国内需要は不足。また、地域内市場への接近もできない状態。
 - 2)供給要因:生産設備が老朽化し、外貨不足による投入財・スペアパーツ不足のために稼働率が低下。また熟練労働力が不足、技術水準も低く、品質・価格とも国際競争力が不足している。
- ③このように、この地域に限らずサブサハラ諸国の「工業化の展望は暗い」とする見方が多い中で、一部には「ジンバブエ製造業の全般効率は世上いわれるほど低くない」(EIU)、「南アとジンバブエは21世紀にアフリカで最初のNIESに仲間入りできる可能性を持つ国」(英国ODI研究報告)等とする見方もあり、今後さらに研究の余地があろう。こうした中で、ある程度の成功(その意味合いには議論の余地はあるが)をおさめてきたと見られる国(南アを除く)を以下特記する。
 - 1)ジンバブエ:サブサハラ諸国中、最も高いMVA(製造業付加価値)/GDP比率 (1986年:30%)を持つ。
 - 2) ザンビア: サブサハラ諸国中、最も高いMVA/GDP比率の成長率 (1965~80年:6~20%) を記録。

- 3)ボツワナ:サブサハラ諸国中、最も高いMVAの成長率(1965~80年:13.5%、1980~86年:6,2%)を記録。
- ④次に、この地域の貿易構造上の特徴を挙げると、以下のとおりである。
 - 1)南アが地域外へは一次産品を輸出、資本財・中間財を中心とした工業製品を輸入しているが、地域内へは工業製品を輸出、一次産品を輸入しており、地域内貿易の貿易総額に占める比重は低い。
 - 2)対南ア貿易依存度は、SACU加盟諸国、特にその輸入依存度は格段に高く(レソト、スワジランドではシェア90%を超えているものと見られる。)、他方、アンゴラについては輸出・輸入ともきわめて低い。周辺諸国相互間の貿易額、シェア(5%程度)ともきわめて低い。
 - 3) SACU、SADC、PTAといった地域経済機構が政治的要素も絡んで存在し、 域内貿易・投資パターンに影響を与えてきた。南アの民主化の動きとともに新たな 地域経済協力の枠組み造りの動きが始まっている。
- ⑤この地域の製造業の将来を考える上で開発戦略上の問題点としては、
 - 1)国内市場拡大、工業原料供給、あるいは外貨獲得の観点から農業部門開発を優先させることが必要である。また、保護された輸入代替工業化戦略が概ね破綻した過去の経緯から市場解放、民営化等もかなりの程度やむを得ない。しかしながら、政府干渉による製造業育成政策は、果たして完全に破綻したのであろうか。むしろ、政策の実践のあり方に問題があったのではないだろうか。こうした、政府と市場との間の適切な役割分担の問題を検討することは当地域の開発戦略を検討する上で、重要な問題である。
 - 2) S A D C あるいは南アを含めた新しい地域経済協力体、あるいは貿易関税同盟の新しい枠組み造りへ向かう動きの中で、国のエゴを超えていかなる地域的開発戦略が合意できるか。それは、多分に製造業投資の地域的、計画的配分といった要素を含むものであろうが、経済合理性はあるのか、また地球化する市場での競争に立ち後れる心配はないのか。

等といった点があげられる。

(イ)課題

南アにおいて大規模な資本逃避や生産設備の破壊が起きず現在の経済的基盤が保持されると仮定し、さらに、中長期的に地域の政治的安定度が高まるとともに、域内・域外との労働力・財サービス・資本の国際的移動が今以上に自由化が進み、同時にそれを担保する地域共通的な物理的、制度的インフラが整備されてくると仮定すれば、相対的に経済インフラの集積度が高い南ア、ジンバブエ、ボツワナ等へ地域市場をにらんだクロスボーダー投資が集中し、これらが軸となって地域全体の経済成長を招来する可能性がある。こうし

たシナリオを実現するためにも、以下の事が製造業部門の課題といえるのではなかろうか。 ①市場競争原理に基づく産業合理化と企業レベルの経営合理化・生産性向上、工場のリ ハビリ。

- ②投資環境の整備を行い、海外からの直接投資の積極的な受け入れ。
- ③工業敷地整備、金融支援などインフォーマル製造業部門への政府助成と中小企業の育成(南アでは既にインフォーマル製造業部門のフォーマル化の成功事例が報告されている。)
- ④人材育成と熟練労働力の供給増大。
- ⑤技術の導入並びに技術吸収・応用能力の強化。
- ⑥運輸通信インフラの整備。
- (7)金融資本市場整備。

(3)鉱物資源開発

(ア) 概観

南部アフリカは、金・ダイヤモンドのような貴金属や宝石、白金・コバルト等の産業用 として非常に重要なレアメタル等の鉱物資源に恵まれている。なかでも、南アは、例えば 1990年の金・白金・クロムの生産量が世界全体の三割を占めているように、他の南部アフ リカの諸国に比べても主要な鉱物の生産量・埋蔵量とも飛び抜けて多く、世界の鉱業の動 向に与える影響も大きい。また、ボツワナのダイヤモンド鉱床は世界で最も埋蔵量の多い ものの一つであるし、白金は南アばかりでなくジンバブエにも豊富な埋蔵量が確認されて いるし、ザンビアの銅鉱石は北米産のものより三倍から四倍も高品質である上コバルトの 含有量も多い。しかしながら、南部アフリカでの鉱業生産の成長は世界の他地域に比較し て鈍く、その資源開発は資源探査と投資が十分でないことから進展していない。事実、南 アやボツワナを除けば、アンゴラ等における内戦及び南アによる不安定化政策による地域 の不安定化、アフリカナイゼーションの進展による鉱業部門の国有化等外国資本にとって リスクが高かったことなどのために南部アフリカでの過去15年間の新規投資は不活発であ り、世銀の統計によれば、世界全体に対するサブサハラでの銅やボーキサイト等の主要な 十種の鉱物生産量のシェアは1970年以来年率 2 %ずつ減少しており、この地域への資源探 査と投資は世界全体の5%しか当てられていない。過去30年間にアフリカで重要な鉱床の 発見は殆ど無いが、これは有望地点が乏しいのではなく、十分な探査が行われてこなかっ たからである。

南部アフリカ諸国の多くは政府はその独立を機に鉱業部門を国有化し、専ら短期的視野 で運営を行い有効な再投資を怠ってきている。また、ある場合には政治的・経済的不安定 から外国投資の撤退を招き、既存の鉱山施設の老朽化と鉱量の不足等に起因した鉱業生産 量の低下を招いている。大規模な国営企業の生産性は徐々に低下してきており、私企業に 比べてその生産性は低く、しばしば効率化とは無縁な政府の介入を受け、施設の保守や近 代化への再投資が十分に行われないため時代遅れの操業を余儀なくされ、競争力もなく市 場の変化に対応できないのが現状である。一方、私企業、特に外国資本による管理・運営 が行われている場合、鉱物資源を有効に利用することに成功している反面、鉱業の開発に 必要な専門知識を外国企業内で保有し、管理職として現地の職員を訓練し、自己の事業を 地方の経済に関連させてこなかった面もある。

また、現在の南部アフリカの多くの国の投資環境は、その法政度や政策面から、外国資本にとって魅力的であるとは必ずしも言えず、鉱業操業上の安全と環境基準等を含めた鉱業行政全体を所掌している省庁及びこれを技術的にサポートする役割の地質調査所や関連研究所の機能も十分に発揮されていない。

南部アフリカの諸国は、1970年代及び80年代に鉱業生産が大きく増加した南アと地質学的に多くの共通性を有しており、貴金属やレアメタル等に恵まれ、鉱業生産の拡大の可能性を秘めている。しかしながら、法制度や政策、研究や資源探査、インフラ等が十分に整備されていないため資源開発のための投資がなされていない。その結果、南部アフリカ諸国の経済復興及び成長、外貨獲得と国家財政への貢献度が減少している。

(イ)課題

鉱業が南部アフリカの経済成長に果たしてきた役割とその可能性を考えれば、南部アフリカ諸国における鉱物資源開発の占める位置はたいへん重要である。将来的な鉱物資源の 開発のためには今後の課題として次のことが考えられる。

鉱業資源開発を効果的に実施するためには、まず資本と技術と運営管理のノウハウを有する私企業と事業を実施するのに必要な環境を保障する政府との間に信頼関係を築くことが求められる。一般的に民間の投資家は、鉱物の品質、埋蔵量、市場見通し、技術的可能性及び財務上の健全性ばかりでなく、政治的安定性、マクロ経済見通し、為替変動リスク、利益の保証、税制度の合理性等の投資環境の優良性に十分注意を払っている。この意味で、当面は民間資本の南アの鉱業への直接投資、あるいは、南ア資本との共同での南部アフリカ諸国への投資が予想される。このためにも、南部アフリカ諸国の当該政府がその役割として期待されていることは、明確な鉱業政策に基づき、このようなソフト面の投資環境を整備するとともに、事業の収益性に多大な影響を与えるインフラ、特に輸送システム(道路、鉄道、港湾)の確保、整備を行い、民間投資を促進させることである。

このような観点から、当該政府及び関係機関が民間投資を促す環境を整備するために、 援助対象として、現在進行中の世銀等による構造調整に伴う公営企業の適正な民営化に対 する支援、関連の政策の実施並びに法規制や税制度の近代化に関するアドバイス、鉱業部 門の監督機関及び技術開発・調査機関の強化、小規模鉱業者を含めた鉱業振興と技術支援 のプログラムの立案と実施への支援といったような技術協力をSADC等の地域機構と協 調を図りながら進めていく必要がある。また、民間投資を促す一助として、資源探査やイ ンフラ整備資金、あるいは民間資本の誘導やJV事業に必要となる資金の支援が考えられ る。

(4) エネルギー

(ア) 概観

今日まで不十分で信頼のおけないエネルギー供給が南部アフリカにおける経済的な停滞 の一因となっている。

南部アフリカは、南アはいうまでもなくアンゴラの石油や水資源、モザンビークの天然ガスや水資源、ボツワナ、スワジランド、ジンバブ工等の石炭に代表されるように豊富な天然資源を有している。しかしながら、各国毎にエネルギー開発の状況はまちまちであり、その結果、開発の進んでいる国、特にエネルギー開発に一日の長のある南アに大きく依存する構造ができあがっている。南アは世界第6位の石炭埋蔵量を誇っており、生産量の25%を輸出にあて外貨獲得に努めている。また同国の発電所で発電される電力は、アフリカ大陸の発電量の5割近くを占め、ボツワナ、ジンバブエ、レソト、モザンビーク、スワジランドなど周辺国に供給されている。南アへのエネルギー依存が高いことから、道路などの輸送網も南アを結ぶ南北方向には充実しているが、東西への輸送網は未整備である。

南部アフリカの多くの国ではエネルギー開発計画が策定されているが、政治・経済不安から生じる財政的困難や外国資本の撤退により計画が予定通りに進んでいない。またある程度開発の進んだ国においてもエネルギー計画が実態を踏まえていないため、発電所設備は過剰となり利用率は設備容量を大きく下回っている。事業実施主体の設備管理能力が十分でないため設備投資はまず発電施設に向けられ配電設備や維持・管理は非常に手薄になっている。そのため停電や設備の不稼働が頻発しているが、その対策を講じることなく、他国の援助等により新規の発電所への投資を行っているため同様の悪循環を繰り返している状況にある。維持・管理が十分に行われていない原因としては、外貨事情の悪化、利子率の高騰などによる部品調達の困難が考えられるが、最大の原因は実勢よりも低く抑えている価格、かつ世銀の報告によると20%とされている電気料金の回収率の低さを指摘できる。

また、南部アフリカで暮らす人々の生活に目を向けると、薪炭材のような伝統的燃料を 主として使用しており、マラウイを例にとると全体のエネルギー消費全体に占める割合は 1990年のエネルギー消費の93%を伝統的燃料が占めている。その依存度は益々高まってお り、森林喪失の危機感から政府は植林事業の推進と木材燃料の効率的利用等の対策を強い られている。 南部アフリカにおいてはエネルギー資源の賦存状況の偏りがあり、また大消費地も偏在していることが特徴といえる。他の開発途上国と同様に、商業エネルギーは都市部の近代的な産業セクター及び運輸セクターによって、主に消費されている。都市の貧困層及び地方の人々は、殆ど統べてのエネルギーを伝統的燃料に頼っており、主として炊事、熱源等に利用されている。

(イ) 課題

南部アフリカは総じてエネルギー開発に対するポテンシャルは高く、将来的な成長を支えるために大きく貢献するものと考えられる。エネルギー供給に関する今後の課題は下記のとおり。

- ①まず南部アフリカ各国の有するエネルギー資源の偏り、大消費地の偏在、エネルギー開発状況の違いを考慮すると、エネルギー供給に関する南部アフリカ域内の国家間の協力は不可欠である。既に南アは近隣国に電気を供給している実績があり、南ア以外の国でも、例えばザンビアやモザンビークのような水力や天然ガスの豊富な国々とジンバブエのようなエネルギーの乏しい国との間でのエネルギー融通の可能性は高い。開発すべき資源を持たない国はもちろんのこと、経済・費用分析等を考慮し、便益が高い場合には、新規に発電所やダムを建設するよりも近隣国からの供給を受けるべきである。その場合SADCのような地域機構の計画・調整の下にエネルギー供給およびそのエネルギーを運ぶために現在南北輸送に比して未発達である東西方向への輸送について域内国家間の協力を促進する必要がある。国家間の協力は、各国が上位計画との整合性、将来的な需要の伸びを踏まえたエネルギーセクターの開発計画を策定していることが前提となる。現在南部アフリカの多くの国でエネルギー開発は国家開発計画の優先課題となっているが、これまでの例を見ると需要予測の不備や、安易な計画策定のため伝染の無理な延長や利用率が低く不経済な施設の建設を行っている場合が多い。総合的な見地から各国の実情に見合った計画策定が望まれる。
- ②各国におけるエネルギー供給を担当する事業体は政府予算を供与される省庁あるいは 公社の扱いを受けており、価格の決定権は政府にある場合が多い。それゆえ公益事業 あるいは福祉政策という名目で価格を低く抑えているが、エネルギーの効率改善のプログラムの基礎は、エネルギー供給の経済的コストを反映させた価格を設定すること である。料金を適正に設定することは、事業体の長期の財政的安定を保証し、スペアパーツの時宜を得た交換や需要に見合う事業の拡大に必要な財源を確保することが可能となる。適正な価格設定は、今日南部アフリカ諸国が直面しているエネルギー問題の解決に大きく貢献する。
- ③南部アフリカにおいては、ザンベジ、カフェ、クバンゴ、リンポポ、オレンジ等の大 規模な河川が存在しており、機構的にはインド洋側の海岸地帯、内陸部のマラウイや

ジンバブエから南アにかけては年間1000mm近い降雨量がある。南部アフリカ全体としては水資源は決して豊富に存在しないが、エネルギー(水力発電)に限らず農牧業、飲料水、保健衛生、各種産業の育成等に必要となる将来的な水需要の伸びに対しては新規水源の開発が求められることは明かである。その際、限られた水資源を有効に使用するためには、降雨量、河川流量等の観測体制を確立し基礎データを収集・整理し賦存量を把握しておく必要がある。

①今や環境保全は全世界的な課題であり、農業、牧畜、狩猟等直接自然環境に頼った生活を営んでいる南部アフリカの人々にとって、自然環境の破壊はこれらの人々の生活基盤を奪ってしまうこととなる。伝統的燃料の使用にともなう森林の伐採に対しては、森林プロジェクト等を実施し熱帯林の枯渇に対する具体的な対策を講じるとともに、伐採の主体である地域住民に対し啓蒙活動を行い環境保全の必要性に対し理解を深める必要がある。また、薪炭等の伝統的燃料に代わる太陽光、風力、小水力およびバイオマスのような再生可能な資源の研究・開発が望まれる。これらの小規模で独立したエネルギー源は、特に隔離された地域において有効に活用されるため都市部以外においても十分に適応される。熱帯林伐採にともない危機にさらされる可能性のある南部アフリカ諸国の希少な動植物に対しては必要に応じ保護策を検討しなければならない。

(5) 運輸通信セクター

(ア) 概観

南部アフリカ地域は、内陸国、沿岸国といったように地理的状況が全く違うことや、内 戦などの政治的状況を始め、経済的状況が著しく相違する国を抱えていることから、きわ めて多様性を持った地域であるが、他の地域と比較してみて、インフラストラクチャーの 未整備、とりわけ国の基盤となる道路・鉄道・港湾・通信といった流通網・経済インフラ が未整備であるといえる。ただし、比較的インフラの進んだ南ア、ジンバブエといった国 も内包しており、その他域内各国とは格差が著しいことも特徴として指摘できる。

インフラストラクチャーが未整備である中で、植民地時代の遺産である鉱山プランテーション地帯と港を中心とした運輸網のみが整備されているが、現在の主要都市間の運輸体系は未整備のままであり、また人口の集中・分散に応じた体系でもないため、効率的な運輸網が整備されているとは言えないことが、大きな問題である。同時に、生産から消費までの物流の流通ネットワークも未整備でもある。

また一般的にいって、自然条件や人口希薄といったことも手伝って、各国内での地域交 通網もうまく機能的に体系化されておらず、交通体系の確立はなされていない。

他方、旧宗主国や欧米との間では、通信ネットワークは比較的進んでいるものの、地域 内での国際通信網の統合化が未だ不十分なため、南部アフリカ近隣諸国間における通信ネ ットワークの統合化も遅れたままの状態である。

なお、都市と農村とでインフラの整備水準に大きな格差があり、地理的にも経済的にも 不均衡に偏在し、インフラに対する着工、整備、修復に対しても充分な計画、予算化がな されていなかったことが、インフラの整備と近代化を大きく遅らせた一因と考えられる。

もう一つの現状認識として、地域を構成する国の多くが内陸に位置しており、港湾への 輸送ルートが極めて限定されたものになっており、各国の経済発展に大きな足かせとなっ ている。とりわけ、モザンビークにおける内戦やゲリラ活動と言ったものも加わり、各国 が輸送・港湾ルートに関して、南アへの依存度を高めざるを得ないという結果を招いてお り、輸送コストが割高になっている。

こうした現状に鑑みても、運輸・通信ネットワークを構築することは、基本的諸物資の 国内運搬・確保または他国との貿易を促進するといった経済発展に不可欠のみならず、生 活の基礎条件として、また安全保障の確保、地域経済統合の実現のためにも基礎的条件と いえる。とりわけ、経済発展を助ける諸投資に好適な条件を造り、また人々の暮らしに密 着した生活基盤にも役立つ運輸通信インフラの整備を行う事は重要である。

ただし、こうした整備は、経済効率や予算から見て、老朽化した既存インフラの修復、整備、補修といったものから、緊急性や優先順位を考えて、計画・実施していく必要がある。なぜなら、各国とも国家財政の上からも、財政面での負担を大きくするような投資は控えねばならず、財政面の裏付けのあるメンテナンスが充分に行える実施計画の作成が何より重要であり、基礎データの収集・整備も同時に、より推進していかなければならないことである。また、各国のインフラ部門の組織体制の効率化や人材育成を行っていくことも重要であろう。

(イ) 課題

港湾施設の整備、主要幹線道路のリハビリ、優先順位の高い鉄道網・湖上輸送の整備等の必要性が挙げられる。また同時に、輸送機械の修理、増強もボトルネックとなっている一要因であり、上記の協力と合わせて実施していくことが望まれる。その際、各国別での対応・協力は当然必要であるものの、経済効率・便益、プロジェクトの性格や域内国間での規格・システムの互換性といった観点から、国を越えて地域としてみた方が有効であり、効果的であると考えられる。もちろん、地域内での安定化が図られないと、大型投資等に対する各国援助も足ぶみせざるを得ないことから、地域内の民主化や経済発展、統合化、地域内協力の動きに留意する必要は大きいと思われる。

また、地域の政治社会状況の安定性を考えると、常に運輸・輸送ルートの選択肢が多く あることが、地域として、また、各国にとっての安定的な運輸体系の構築のために必要で ある。とりわけ、南アへの依存度合いの高い現行国際港湾・運輸網の多様化に資する整備 は、南部アフリカ地域諸国における経済自立化や、格差是正にも貢献すると思われる。 また、ソフト面でも、運輸通信セクターでは、まだ基礎データの収集、整備が、あまりなされていないこともあって、マスタープランの作成や包括的な実施計画策定が必要と思われる。組織体制に関しても、運営の効率化、民営化、地方での人材育成等を支援するような体制造りが一層求められてこようし、地域内における運輸通信ネットワークの確立、協力推進、連係を図ることも有効と思われる。その際、地域の開発ポテンシャルに配慮し、地域間の有機的統合を図れるようなインフラ整備を念頭に置いた上で、地域に応じた体系整備やソフト技術の開発を行うことが不可欠である。

(6) 都市問題

南部アフリカ地域における都市問題は、ある意味でアフリカの都市における黒人社会の置かれた地位を象徴するものといえる。 350年以上前に端を発した長い植民地化の歴史は、多くの都市で白人居住地と黒人居住地とをはっきりと分離する都市構造を生み出した。白人居住地では母国の都市に勝るとも劣らないような環境が作り出された一方で、黒人居住地は生存に必要なぎりぎりの施設しか用意されず(南アのタウンシップ)、更にそれさえもなく、ただ雨露をしのぐだけの仮設住居が寄り集まった居住地区(多くの都市で一般的に見られるスラム・スクオッター地区)を形成することが少なくない。このような地区は、欧米の専門家のあいだでは「ペリ・アーバン」と呼ばれ、この南部アフリカ地域における都市問題の最重要課題とされている。

(ア) 概観

南部アフリカ地域における都市化の動向を見ると、1965年時点では南アの都市化率が47%と最も高く、ザンビアが23%、ナミビア17%、ジンバブエ14%、アンゴラ13%の順で、残りの国では10%未満であった。これに対して1991年になると、南アの都市人口は60%に増加し、ザンビアでも51%に達した。そのほかの国でも、都市人口はおしなべてほぼ30%弱の水準に達している。このような都市化の速度は、第三世界における低所得国としては極めて高い方である。

都市問題の現れ方は国情に応じてそれぞれ違いが見られるが、大きく見れば南ア、ボツワナ、ザンビア、その他の国という4つの分類が可能である。一般的に見れば、南部アフリカ地域の都市は分散して立地する傾向が強く、また人口密度も比較的低い。にもかかわらず、最近都市部では無秩序な人口増加が進んでいるために、スラム・スクオッター地区の拡大が進んでいる。

こうした傾向のなかで、南アでは都市近傍に集中的に建設されたタウンシップの環境整備という問題が特徴的であり、またケープタウンなどの大都市では都心部におけるスラム・スクオッター地区の拡大が進んでいる。

ボツワナではその豊かな経済力によって、サイト・アンド・サービス・プロジェクトの 積極的な推進など、黒人アフリカ諸国の中では際立って住宅政策が進んでいる。しかし、 建設される都市型住居や与えられる敷地規模は小型化しており、伝統的な大家族型のライ フスタイルが維持しにくくなっているため、一層の対応が迫られている。

一方ザンビアでは産銅地帯に沿って都市が形成されるという特徴がある。このような鉱 山都市の一部においても、近年、スラム化の進行といった現象が深刻な社会問題となって いる。

将来は予想以上に都市化の問題が深刻化しそうである。1990年の地域全体の都市人口率40.5%は、2025年には54%を越えるものと予想されており、巨大な都市人口が新たに誕生することになる。このような予測の背景には、南部アフリカ地域は農村部における人口支持力が低く、将来とも農村からの人口流出が続くと見られること、工業・サービス業などの都市型産業が発達すれば、都市はさらに黒人労働力を引きつけること、所得が飛躍的に改善され、同時に伝統的なライフスタイルや教育水準など文化的要因に大きな変化が起こらない限り、都市部における人口の自然増加が進む、などの要因があるからである。

特に南アの主要都市を見ると、アパルトヘイトの撤廃に伴って「居住の自由化」が本格化するようになれば、その政策自体が「アパルトヘイトの負の遺産」として黒人市民の都市流入を加速することも予想され、結果的にはスラム・スクオッター地区の新たな発生・拡大が危惧される。また他の国でも、都市行政の遅れから広大なスラム・スクオッター地区の形成が予想されるなど、基本的な都市の経済・社会基盤の集中的な整備が急がれる。

こうした動向に目を向ければ、南部アフリカ地域における諸都市は、農村の貧困が都市 に持ち込まれる事によって生じる「第一次の貧困(都市に新たに補給され、そこで再生産 される貧困)」と、都市の成長に伴う経済構造の変化から生じる「第二次の貧困(所得格差 の拡大に伴う貧困)」という、「都市貧困の二重構造」に悩まされる事になりそうである。

(イ) 課題

①当面の課題

このような現状を見ると、当面まず、都市への人口集中の抑制を目的とした総合的な経済・産業立地政策の立案が必要である。特に、農村地域の改善政策と都市地域の改善政策を有機的に関係づけた総合地域政策が求められる。農村地域におけるプッシュ・ファクターをできるかぎり弱めるため、農村部では、農業の人口支持力を高めつつ、農村工業の振興に努める。一方、都市部では農産品の加工、農村工業産品の加工など、農村産品の付加価値を更に高めるダウンストリーム工業の振興に努める。

また、都市における識字率を高め、都市コミュニティの健全な育成と定着を図る。そのために、各種の教育・職業訓練プログラムの開発や施設整備を積極的に進める。特に、スラム・スクオッター地区における社会開発プログラムを立てて、住民主体の地域社会

建設を進める必要がある。中でも、青少年の健全な発育や成人の精神的な協調を育むための事業を進める。例えばスポーツ・レクリエーション開発事業は地味だが大いに効果が期待されよう。

次に、地域社会の経営能力を高めるために、行政機関の職員、特に地方自治体における行政研修、行政実習、行政管理職研修を積極的に行なう。「信頼される政府」の建設には、先ず実務をになう職員のモラル・ディシプリンの徹底が必要である。

公共住宅政策を策定して、居住環境整備を段階的に、かつ着実に実行する必要がある。 その中では、政府住宅・民間住宅・第三セクターなどいくつかの建設主体別に、ターゲットとなる所得階層を定義し、それに見合った資金調達を進めることが必要である。

計画技術の向上を目指して、都市・地方レベルにおける土地利用計画・公共施設計画・ ・基盤整備計画・緑地計画など、開発の基本となる行政制度の確立を計る。特に、既存 のスラム・スクオッター地区では、道路、上下水道、電力施設、社会サービス施設など の整備が急務である。

②長期的な課題

中長期的な開発の課題を考えるに当たっては、都市における課題も、国家的視野に立っ経済・社会の展望のなかで位置付けられなければならない。南部アフリカ地域諸国は冷戦構造の崩壊、南アの政治・経済的な変貌といった外的変化に対して、極めてデリケートに揺れ動いている。これに対抗して行くには、国内の政治・行政、経済・社会体制の安定を確保するために、国内における様々な不平等の解消、地域格差の縮小、生産の安定、食糧の自給、農業・工業技術の向上など、国土開発政策が必要である。なかでも、都市地域の自治体制の確立と効率的な制度運営の技術の確立が求められる。

そのためには、まず地方自治と開発行政制度の確立を目指す必要がある。部族中心型の社会構造のなかで、地方自治とはどういうものか、自治体の構造はどうなるのか、自治は何を目標にすべきかなどを踏まえて、開発行政における地方政府の役割と責任を明確化し、これに必要な法的整備を進める。

つぎに都市・地域計画に必要な計画情報の整備が不可欠である。信頼度の高い統計資料の整備、資料管理、データの更新システムの構築など、また人口統計の整備、人口移動の管理、徴税のための土地情報の作成・管理といった基礎的な計画・資産管理情報システムの整備を進める。

また、国家レベルの経済・社会発展を目指すいわゆる国家開発計画は、南部アフリカ 地域諸国でも多くの国で立案されているが、これを国土の空間資源や配分、全国交通・ 通信体系との関連で統合する全国国土開発計画は未整備である。総合開発計画は将来へ の期待とともに、予想される新たな問題に対する予防的対応も含まれるので、非常に重 要である。地域総合開発計画では、計画の実施主体を明確に定め、中央・地方政府、民 間セクターの役割分担等についても明らかにする必要がある。

市場経済体制のもとでの開発の促進には、民間企業の参画が不可欠であり、そのためには土地制度の確立が前提とならざるを得ない。土地制度が確立することによって、土地の流通性が保証され、公共事業の健全化、土地管理の適正化なども期待される。この地域における土地問題は植民地の歴史、民族の文化的背景もあって、究めて難しい問題である。しかし長期的に見れば、国家の近代化には避けて通れない課題であろう。時間をかけて国民的合意を形成しつつ進めることが課題である。

(7) 人的資源開発

南部アフリカ地域における人的資源開発分野の現状及び開発課題は概略以下のとおりまとめられる。但し、近年世銀など国際機関の報告書等でこの分野に含められているところの人口、家族計画、保健医療、公衆衛生等の分野については、本報告書では一応分けて取り扱われるため、ここでは、教育(初等、中等を含む基礎教育、研究を含む高等教育)、職業教育・訓練、の2つの下位分野についてのみ言及する。

(ア) 概観

当分野における現下の問題点としては、サハラ以南のアフリカに共通するものと南部アフリカに固有の問題に分けて考えることが出来る。

まず、アフリカ共通の問題としては、教育の分野においては、教育財政の破綻、基礎教育部門における中途退学の多さ等にみられる非効率性、高等教育への過剰な投資と労働需要とのミスマッチ(供給過剰と植民地時代の価値意識の残滓としての人文系教育への偏重)、教育の参加率・内容における都市・農村間の格差の存在等がある。また、教育分野における人文系教育への偏重を反映して、当該地域においても職業教育の軽視、科学技術研究の立ち後れを指摘することが出来る。

一方、南部アフリカ地域に特徴的な事象としては、アンゴラ、モザンビークを中心として、長期に亘った(また一部では現在も続く)内戦により教育参加率が低位にとどまっていること、及び成人識字率において最も顕著にみられるように、男女とも教育水準がきわめて低いことが上げられる。

また、教育、職業訓練等を経て育成される人材の需要元である南部アフリカ地域の産業界の構造としては、農業を中心とする一次産業部門の大きさ(生産額、雇用の両面とも)及び、二次、三次産業部門における家内工業を中心としたインフォーマルセクターの大きさを指摘することが出来るとともに、労働力の構成としては南ア、ジンバブエ等の鉱山労働者として働いてきた多数の未熟練労働力の存在が特徴的である。

但し、南ア、ジンバブエにおいては二次産業部門(鉱業・製造業)の発達と、これらの

企業で働くかなりの数の技術者、熟練技能者(ヨーロッパ系住民はもとより、カラード、 アフリカ人を含む)が存在していることも指摘しておかなければならない。

(イ) 課題

①当面の課題

1)教育分野

まず、第一に取り組まれるべき課題は、教育分野における重点分野に対する考え方の転換である。これまで、主に国家行政機関への人材を提供することを目的に高等教育に対して重点的に投資が行われてきた、それ事態は独立国家としての主導セクターである公共部門への人員を充足する目的をそれなりに果たしてきた。しかしながら、現今の構造調整体制の中で公共部門の縮小が避けられない事態の中、既に過剰供給となっている高等教育終了者を更に増やすことは(分野間の重点の置き方の問題はあるにせよ)経済的に合理性が見いだしにくい状況となっている。その上で、先に述べた如く、教育財政全般の破綻、基礎教育部門のパフォーマンスの悪さを考えると、当該地域においては今後基礎教育部門の質・量両面における拡充が緊急に求められる。より具体的には、校舎などスクールインフラの整備や、教育方法・教材の改良を進めていくとともに、現在十分な職をえられないでいる高等教育終了者を教師に迎えるべくインセンティブを与え、教師の量・質を高めていくことが必要である。また、財政事情を考慮して、施設の整備を進めていくにあたっては、新設よりもリハビリを進めたり、維持管理の向上を図っていくことを考える。

2)職業訓練分野

鉱山労働者と中心とした未熟練労働力の存在はある意味ではこの地域の産業発展にとっては大きなメリットである。彼らは少なくとも近代的な経済活動や労働慣行に慣れ親しんでいるからである。これらの人材が今後とも南アやジンバブエの鉱山労働に職を求めていくことは避けられないことであるが、職業訓練を通じて、彼らが他の職業分野における技術を身につけ、就職先を多様化していくことは雇用対策上はもとより、各国の産業発展にとっても必要である。職業訓練の拡充は近年強調されているこれらの国におけるインフォーマルセクター、農村住民(女性、男性とも)、小数民族等社会的弱者支援の一環として成人識字教育の実施などインフォーマルな教育を職業訓練に含めることや、医療、家族計画、公衆衛生、医療分野の事業に関連して、教育の付与を行っていくことも教育の普及を図る上で、またこれらの関連事業の効率性を高める意味でも有効であると考えられる。

②長期的課題

先に述べた如く現在のところ人材の需要と供給には大きなギャップが存在する。即ち、

高等教育終了者の過剰(しかも人文系を中心とした)と初等教育レベルを身につけた人材と職業技術を身につけた人材の不足である。また、南アを含めた地域大の経済活動の一層の活発化により、当該地域においては、将来的に大きな産業構造の変化が予想される。今後域内諸国の政治・経済関係が多少なりとも安定化した時点で将来的な人的資源の需要を予見し、それに見合ったかたちでの人材の養成が行われるよう配慮することが必要である。

また、南アとの関係が正常化された場合には、高等教育・研究や職業教育・訓練の分野において、民間企業の経験を含めた蓄積と施設を有している南アにおいて人材の養成を行うことは、地域的経験・知識の有効利用、投資の節約を図る意味で積極的に検討されるべき課題であると思われる。

いずれにしても教育・職業分野における投資はその効果の発現に時間がかかることから、投資効果の評価にあたっては、長期的視点を導入し、まず基礎教育の充実から着実 に進めていくことが肝要である。

同様の視点より、科学技術分野についても、高度なものを所有しようと努めるよりも、 まず科学技術に対する国民全般の認識を高めていくために、教育と実践を通じた普及を 図っていくことが必要である。

(8) 保健医療

(ア) 概観

保健医療において、一般にサブサハラ・アフリカ諸国は他の地域よりも劣悪な状態にある。南部アフリカ諸国についていえば、経済力を反映して南ア、ジンバブエ等が平均水準よりは良好な状態にあるのに対し、マラウイや内戦に苦しんだアンゴラ、モザンビーク等は非常に劣悪な状況にある。例えば、総合指標として5歳未満児死亡率(出生千人当り)を見ると、アンゴラ 292人で世界第1位、モザンビーク 292人同2位、マラウイ 228人同7位となっており、サブサハラ平均180人を下回るのはレソト137人、ナミビア120人、ジンバブエ88人、ボツワナ85人、南ア72人だが、フィリピン46人、タイ33人、マレーシア20人に比べればはるかに高い。医療状況として医者一人当り人口を見ると、低・中所得国平均4、970人に対しサブサハラ・アフリカ平均は23、540人と他地域に比べけた違いに悪い状況にある。南部アフリカ地域は、マラウイ45、740人、モザンビーク38、074人を除くと、レソト18、615人、アンゴラ17、750人、ザンビア11、290人、ジンバブエ7、180人、ボツワナ5、150人、ナミビア4、620人、南ア1、750人、と、サブサハラ平均に比べれば相対的に低い(1990年の数字、但しアンゴラ、レソトは1985年、モザンビークは1980年のものなので現状はもっと悪化している可能性がある)。

(イ) 課題

この地域の重点課題としては、以下のようなことが考えられるが、モザンビーク、アンゴラについては、長く続いている内戦のため、医療・研究体制がきわめて不十分である。 そのため、特別の配慮が必要である。

①プライマリー・ヘルスケア (PHC) の推進

「末端に届く医療」や「予防衛生体制の確立」を軸にしたプライマリー・ヘルスケア (PHC)の充実に重点を置くべきである。PHCの展開には、まず援助対象国内で拠点となるべき地方医療施設(研究所・保健所を含む)を充実させる必要がある。これまで、この地域を含めアフリカ諸国の政府は財政支出の内、数%(南アで9%台、アンゴラ、モザンビークは不詳)を保健医療部門に割いてきたが、都市の基幹病院に多くの費用を費やしてきた。しかし、より多くの人々が医療にアクセスできるよう、地方医療施設を充実させることにより、援助対象国内にPHCの拠点のネットワーク作りを行い、特に次の各事項を課題としたPHCを展開していくことが望まれる。

1)疾病の予防体制の確立

予防接種により予防可能な感染症等の疾病が、依然として死亡原因の上位を占めているが、アンゴラ、モザンビークを除くと、サブサハラ・アフリカの中では高い予防接種率を維持している。予防接種の完全実施はPHCの主要目標の一つである。予防接種用のワクチンの品質を保持するためには、コールド・チェーン(冷蔵・冷凍品輸送システム)の確立と冷蔵・冷凍設備を備えた地方のPHC拠点の整備、熱に強いワクチンの導入等が課題となる。

2)保健衛生教育・知識の普及

母親、児童を中心とした保健衛生教育をより強化し、自己健康管理の概念の普及、衛生観念の定着を図る必要がある。また、栄養学的見地にたった食生活の指導、教育をあわせて行うことが、特に、乳幼児の栄養状態の改善のために必要である。これを成功させるためには、地域住民の保健医療行政機構への参画を含めた十分な指導が必要と思われる。また、他分野の行政機関(教育省、文部省等)との十分な連携も欠かせない。

3)疾病の早期治療

病院へのアクセスが悪い地方においては、簡単な診断と治療が早期にできずに重症 となる場合が多い。従って、早期診断・治療を可能とする人材の育成と簡単な検査器 具を備えたエイド・ポスト等の施設を可能な限り充実する必要がある。

②人口家族計画の普及

この地域を含めてサブサハラ・アフリカ諸国多くは、人口増加率が年3%を超えていることから(この地域では、アンゴラ、モザンビーク、南ア以外)、人口家族計画の推

進が大きな課題である。人口家族計画の意義、避妊方法等の住民への普及を中心にこの 計画を実施するためには、住民の文化、風俗、習慣を踏まえた上で、適正な普及計画を 策定する必要がある。

③病院・研究所機能の充実

PHCの展開は、中央の基幹病院や研究所の拡充の必要性を否定するものではなく、 むしろその機能を整備してPHCを支援することが求められよう。今後も、これまでよ り長期的な計画のもとで、疾病の診断学の確立、治療技術の向上等病院や研究所の機能 の充実を図る一方、経営を含め運営管理体制の確立に努めることが肝要である。

④上下水道等のインフラストラクチャーの整備

アフリカでは、都市部を除き多くの地域で上下水道等のインフラストラクチャー未整備により、感染症(特に下痢を主因とする感染症)が水系感染によって蔓延しており、 感染症の予防対策として、上下水道等のインフラの整備は欠かせない。

(ウ) エイズ問題

エイズの拡大を抑えることは、医療保健分野における最重要課題の一つである。以下、 この地域のエイズについて述べる。

①拡大のパターン

サブサハラ・アフリカでのエイズ拡大のパターンは、1)広がり始めた時期は70年代末から80年代初期、2)同性愛者でない男女が大部分、3)男女比は1:1で、それゆえ、子供のエイズが多い。4)汚染された血液や血液製材による感染もまだかなりある。5)人口に占める感染者の割合は1%を超えており、都市地域の一部では15-49歳の25%にものぼっている。

南アは、1987年までは白人の同性愛者の男性が主だったが、それ以降はサブサハラ・アフリカのパターンが主となった。他の諸国は中央アフリカに遅れ80年代を通じて拡大した。マラウイとザンビアの人口に占める感染者の割合は、ウガンダやその他中央アフリカ諸国のレベルに近づいている。けれども、南アとレソトでは、その割合は非常に低く、アフリカ大陸の中でも最も低い部類に属する。

②社会的·経済的影響

直接的な影響としては、HIV関連の疾病を治療するためのコストが巨額にかかる。 西欧の豊かな国では、保健・医療部門にGDPの10%近くが使われている。医療への支 出は国の豊かさと密接に関連しており、この地域ではそのようなことは当面困難であろ う。間接的なコストも計り知れない。前述のように、性的活動年代は経済的活動年代で もあり、熟練労働力が欠乏する可能性が強く、人的資本のコストは巨大なものとなる。 政府の財政に与える影響も同様だし、エイズ患者にベッドを占められてしまい、他の病 気の治療が不十分になるなど、医療システムに与える影響も、もともとそのシステムが 十分でないだけに、大きい。

③対応

- 1)保健医療一般への援助と同様、病院・研究所機能の充実、保健衛生教育・知識の普及等が考えられるが、エイズ特有の問題のための配慮も必要である。そのようなものとして、エイズの予防のため、コンドームの配布を行うことも有効と考えられる。
- 2)また、輸血用血液のスクリーニング検査を実施しようとしても(例えば、マラウイでは血液提供者の中の感染者の割合から 100件に1つの確率で汚れた血液が存在するとされる)、検査用試薬、試験管等が不足しており、有効な検査を実施しえない状況にあるため、輸血血液のスクリーニング体制の強化及び安全な血液を供給できる血液センターの設置を早急に実施する必要がある。
- 3) 研究体制については、人口学、疫学のさらなる研究が必要である。又、医学分野だけではなく、地域の様々なサブ・カルチャーにおける性的行動を研究することも促進されなければならない。南アは、他の諸国に比べ、研究能力が優れており、アカデミックな組織や既存のデータ・ソースも揃っている。この国の人的・物的資源の活用は考慮されるべきである。例えば、地域のHIV感染者のデータ・ベースを設立するなど、南アを拠点とした研究体制の地域ネットワーク化を推進することも検討すべきである。

(9) 自然環境の保全

(ア) 概観

貧困は、零細農民による森林を焼き払う焼畑耕作や家畜の過放牧による土地の酷使にみられるように、環境を悪化させる大きな要因である。また逆に、環境悪化によって最も打撃を受けることが多いのも貧困層である。環境と開発をトレード・オフの関係だけで捉えるのではない、すなわち「持続可能な開発」をどの様に南部アフリカにおいても促進していくかが重要な開発課題の一つとなっている。特にこの地域は、各国経済において鉱物資源開発が重要な産業となっていること、また、アフリカの中でも野生動植物が豊富であること等、持続可能な開発の観点から検討すべき課題が多い。以下に、農村及び都市地域における環境問題、動植物の保護、そして、国境を越える地域としての問題について検討することにする。

なお、環境保全に関して強調されるべきことは、地域住民の関与の重要性である。環境

悪化は人間の活動に依るところが大きいとみられており、環境保全対策には経済活動のみではなくて社会・文化面への配慮が不可欠と考えられており、住民が納得して参加ないし 管理できる開発政策を策定することが必要である。

(イ) 農村地域

一般に、サハラ以南アフリカ地域では、一部の鉱工業、公共部門を除くと、大部分の人々は、未だ農業・牧畜・漁業と言った直接、自然資源に頼った生業を営んでいる。そのため、自然環境の破壊は、これらの人々の生活及び経済基盤そのものの脆弱化ないし破壊を意味する。

農村地域では、移動耕作・放牧が伝統的な農法であり、また、家庭用燃料として薪炭を利用してきた。しかし、高い人口圧力(年平均増加率1980-90年、サハラ以南アフリカ、3.1%、世界の低・中所得国平均、2.0%)の下で、土地と燃料の伝統的な利用は土壌と森林を消耗させてきた。例えば、過去30年の穀物増産の要因としては、途上国全体では9割以上が平均収量増によるが、サハラ以南アフリカでは平均収量増、面積増、それぞれ半々の寄与と考えられている。こうした土地を劣化させる過放牧、十分な休耕期間を置かない農地の酷使、薪炭や農地拡大のための森林伐採などの人為的原因が、干ばつの被害を深刻化させたものとみられている。南部アフリカ地域では、カラハリ砂漠とその周辺地域を中心に、砂漠化が進行している。

土壌劣化を防ぐためには、土地の利用方法を改善しなければならない。肥料等を投入して集約的農業を行う必要がある。肥料消費は、単位面積当り使用量、伸び率どちらでみても、サハラ以南アフリカは他の途上地域を下回るが、モザンビーク、ボツワナ、アンゴラはそれよりもさらに低く、改善の余地は大きいものと思われる。薪炭需要による森林破壊に対しては、農村部に熱効率の高い、例えば七輪等の料理コンロを導入し、燃料材の節約を図ることが必要である。

(ウ)都市地域

南部アフリカ地域の中でも、南ア、ザンビアは都市人口の割合が非常に高い国である(1990年、南ア60%、ザンビア50%、サハラ以南アフリカ平均29%)。また、モザンビーク、ボツワナは都市人口の伸び率が高い(1980-90年の年平均増加率、モザンビーク10.4%、ボツワナ9.9%、サハラ以南アフリカ平均5.9%)。こうした都市への人口集中は、水質の汚染、大量の薪炭需要による大気の汚染、森林の伐採など、多岐にわたって環境に影響を与える。従って、スラム地区における上下水道などのインフラの整備、改良コンロなどの適切な燃料利用法の開発・普及、等を押し進めていくことが必要である。

また、この地域は、非常に発達した鉱業部門(ザンビアの銅、南アの金・ダイヤモンド、 ボツワナのダイヤモンド、アンゴラの石油など)や製造業部門(南ア、ジンバブエ)を持 っており、これらの排出物及び廃棄物の抑制は非常に重要である。汚染課徴金などのマイナスの経済インセンティブや、廃棄物管理、工業地区指定などの規制的メカニズムによって、効果的な抑制を図らなければならない。国公営企業に対しては(この地域では鉱業を中心にそれらの企業が多いのであるが)、マイナスの経済インセンティブよりも直接的な規制が有効であると考えられる。

(エ) 生物種の多様性の保護

南部アフリカ地域はアフリカ大陸の中でも野生動植物が特に豊富な地域である。哺乳類は南ア、アンゴラ、鳥類はザンビア、南ア、両生類は南ア、アンゴラ、爬虫類は南ア、アンゴラ、ナミビア、モザンビーク、そして被子植物は南ア、モザンビークで、特定生物種が多い。また、野生生物生息地の喪失率は、サハラ以南の平均に比べて、比較的低い(アンゴラ39%、ボツワナ56%、レソト68%、マラウィ57%、モザンビーク57%、南ア57%、スワジランド56%、ザンビア29%、ジンバブエ56%、サハラ以南平均65%)。

環境保全は、これらの動植物の生態保護のためにも必要であり、また、今後の経済開発の一部ともなる観光資源確保の面からも重要であると思われることから、野生生物保護区等の整備及び要員の育成・訓練を拡充することが望ましい。但し、住民との共存の問題は当然配慮されるべきである。

(オ) 地域的問題としての環境

様々な問題の中でも、特に環境問題は、砂漠化、大気・水質汚染など国境を越えて影響を及ぼす場合が多く、地域的な対応を迫られる問題ということができる。しかし、国家間で協調して政策を立案・執行することの困難さや、緊急な国内問題が優先され、地域的問題に割ける能力が少ないといったことなど、実行にあたって解決しなければならない問題は多い。この地域での国家間協力の例としては、レソト・南ア間で、レソトにダムを建設し南アが水の供給を受ける代わりに建設債務を引き受けたレソト高原水資源プロジェクトの事例がある。また、地域機構などを通じて環境保全要員の育成・訓練を行うことは、より充実しかつ連携のとれた環境保全政策の策定が可能になると思われる。こうした地域協力を推進していくことは重要かつ有意義であろう。

(10) 難民問題

(ア) 概観

難民とは、自国において、あるいは住慣れた定住地において自己の生存を確保する条件がなくなるか、なくなる可能性があると考え、大量に未知の他所へ移動する人々のことであると定義される。難民発生の原因には、政治的、宗教的、社会的、人種的(民族的)、

経済的、生態的(自然環境による)等、諸々の要因が挙げられるが、南部アフリカ地域に おける難民の背景としては、主として政治的な原因によるものである。

この地域における難民の内訳は、モザンビーク、アンゴラ、南アからの難民が主なもので、各国別の難民の数は93年初頭の推定において、マラウイで 110万人以上、ザンビアで14万人、ジンバブエで14万人、スワジランドで5万人、アンゴラで1~2万人といったものである。また92年にこの地域を襲った旱魃により、状況は更に悪化しており、政情不安や食糧不足などにより、南部アフリカ地域における難民の数は、増加している状況にある。

例えば、マラウイの場合、モザンビーク難民が全人口の10分の1をはるかに超える人数を占めており、地区によれば、難民の人口が、その地区全体の半数以上に達している。こうした難民の流入は、食糧や水資源、土地問題といったものから、道路・橋などのインフラ整備、医療・教育といった社会プログラム、また森林伐採といった環境問題にいたるまで、マラウイ経済広範に多大な影響を与えている。このため、難民の問題は難民だけでなく、受入国の国民にも深刻な影響を及ぼしており、国家予算の圧迫を始めとした経済的な影響のみならず、社会的影響も著しいといってよい。

さて、この地域の難民が抱えている現状として、概して言えることは、食糧や他の生活必需品不足・飲料水・保健医療・教育・住居・森林破壊、土壌の侵食等環境への悪影響・ 雇用といったような広範囲の問題や課題を抱えているということである。

このため、難民の流入によって、絶えず国際的援助に長期間頼らざるを得ない状況となっている。他方、難民の故国において、経済開発や人権、定住といった本質的な問題に取り組まれることが少なかったということももう一つの問題点として挙げられる。

このような難民問題を打開するためにも、何よりもまず、当事者による内紛の平和的解決が図られることが必要であり、各国の政治及び経済状況の安定が望まれる。現在、南アでの政情の変化や、モザンビークの平和的和平協定の合意・締結によって帰還プログラムも徐々にではあるが、実施されつつあり、期待がもたれるところである。もちろん長期的には、難民の帰還のみを対象としたものより、帰還から定住まで一貫したシステムの協力を考案してみることは重要であろう。

難民を考える視点として、今までの人道的視点のみならず、地域の安定性という側面をより重視した長期の開発という観点が必要であると思われる。

また、長期間に及んだ内乱・戦争という背景から鑑みて、民族間の闘争といったものから、土地問題・自然環境の変化や家族・民族関係の崩壊・荒廃が現実の今、難民の故国での定住には、少なからぬ軋轢や問題が起きることが予想され、大変な労力と努力が必要であろう。定住を推進するにあたり、荒廃した田畑の再開発やインフラの整備等、経済基盤の確立への長い道のりが必要であり、また社会構造の変化に伴う新しい秩序造りも必要となってくる場合が多く、地道で長期的なプログラムの実施が必要である。

(イ) 課題

難民問題に対する取り組みは、①現在存在している難民への対応、②難民の帰還に対する対策、③難民の故国での定住に対する支援と、大きく分けて3つの取り組みに分類できる。②については、上記で述べたように、UNHCRを中心として実行されつつあるので、国際社会は後方支援を行うこと等によって、これを円滑に進めうるよう図ることが必要である。

他方、①の現在存在している難民への対応としては、例えば、インフラ整備、地下水開発、深井戸建設、医療・保健関連プログラムといったものから、病院や学校の建設を、難民の居住する地区に隣接、もしくは利用可能なものに連結することを検討することが考えられる。また、③に関しては、職業訓練プロジェクトや定住のための地域開発プログラムが重要となろう。

Ⅲ. 日本の援助の取り組み

Ⅲ日本の援助の取り組み

1. 援助の基本方向

(1) 新しい地域経済圏構築への貢献

- 〈要約〉

新しい「地域」を構築するための基礎固めの時期にある南部アフリカについては、今こそ国際的な支援が必要であるとの認識に立ち、我が国としても、域内諸国及び諸ドナーとともに、将来のありうべき地域経済圏を具体化していく、共同のイニシアティブに主体的に参画していくことが望まれる。このため、我が国は、①当地域には国、地域それぞれのレベルでドナーの協調的な取り組み無しには効果的に協力し得ない課題が多数存在することから、常に援助協調、連携を念頭において援助の計画・実施を図ること、②南アへの支援は、困難が予想される南アの民主化、経済発展に資するとともに、地域全体の持続的開発にとってもきわめて重要であることを認識し、黒人等これまでの被差別層の経済社会的参加を促進する支援及び南ア経済の復興に必要なファイナンシャルギャップ、経済インフラ整備等に対する支援を図ること、③きわめて厳しい制約のなかで開発努力を続けているにもかかわらず、ポストアパルトへイト時代を迎えて援助供与対象としての国際社会の関心が低下しかねない状況にある域内LLDC諸国への援助を継続・強化すること、及びこれに資する援助実施スキームの整備を図ることが望ましい。

現在、南部アフリカ地域は、ソ連東欧圏の崩壊に匹敵するような規模の歴史的な変動期にある。域内諸国は、「I.地域の安定と発展をめざして」において述べたように、国別レベルでの経済構造調整の実施、民主的な政治体制の確立及び合理的な統治制度の構築といった課題、地域レベルでの新しい地域秩序の形成及び新しい地域秩序の枠組みに見合った地域機構の整備といった課題を同時並行的に解決していかなければならない。これらの課題とは、域内の人的物的資源を地域の経済開発に向けて動員していくための体制の再構築そのものにほかならない。従って、南部アフリカ地域の今後の経済開発体制の再構築のありよう、すなわち、持続的開発の達成如何は、複雑な要因の絡み合う、必ずしも安定的とは言えない変動過程の行く末によって左右されることになる。しかしながら、南部アフリカ地域は、南アの存在、恵まれた鉱物資源賦存などもあり、経済開発ポテンシャルは相対的に高い地域であることから、持続的な開発経路にうまく乗った場合、長期的にはかなりの発展の見込まれる地域経済圏を形成していくものと期待されている。

このため、今まさに、南部アフリカは新しい「地域」を構築するための基礎固めの時期

にあることから、当地域がもつ英知を結集し、また、国際社会による支援体制を確立することによって、望ましい地域経済開発のあり方、地域の移行過程につきものの不安定性を 軽減する方策についての検討を開始し、将来の望ましい地域経済圏を具体化していくため の作業を進めていくことが必要なのである。

従って、我が国においても、南部アフリカが新秩序の形成期にある今こそ国際的な支援が必要であることを確認し、南部アフリカ地域秩序再構築に向けての共同のイニシアティブに主体的に参画していくことが望ましい。その際、我が国及びアジアの経験を踏まえた知的支援を行うことは、この地域における望ましい経済開発体制の構築に向けて貴重なモデルを提供することになるものと考えられる。さらには、地域的、国際的経済資源の一層の動員が必要と見込まれる当地域にあっては、我が国の経済的・技術的貢献が強く求められていることから、前述のとおり、現在がこの地域における持続的開発にとってのクリティカルな時期であることを勘案し、以下に(ア)~(ウ)として特記した事項を十分配慮し、応分の支援を行うことが望ましい。

他方、我が国は当地域にとって既に主要ドナーの一つであるが、今後、より効果的、効率的な援助を行うには、域内諸国及び主要ドナーとの共同のイニシアティブによって、望ましい地域経済圏への展望を示し、その枠組みに沿った援助を行うことが望ましい。また、このような援助は、他のドナーの同様な支援と相まって、安定的な地域経済圏、ひいては地域秩序が確立されることの実現性をより確かなものとすることに貢献し、地域の将来についての信任を高めうるので、地域の変動の不安定性の軽減にも貢献するものと見込まれる。

なお、新しい地域経済圏の構築に際しては、この地域における南アの特別の責務を認めるべきである。言うまでもなく、この地域における南アは、ローカルなスーパーパワーであり、その一挙手一投足が域内諸国に大きな影響を与えうる。従って、南アに地域の大国として責任ある役割を果たさせるべく、なんらかの地域包括的な組織を早急に形成することが望ましい。しかしながら、南アは短中期的には国内の問題の解決に資源と関心を集中せざるをえないものと見込まれることから、地域の問題に対して南アがどの程度関与する意志を持つかは明かではなく、南アを組み込んだ形での地域を包括するフォーマルな地域機構が早期に形成されるかについては疑問無しとしない。このため、フォーマルな機構の構築が困難な場合には、域内諸国及び主要ドナーとともに例えばAPEC型組織のような緩やかな組織の形成を計り、次第に組織度を高めることによって、南アと域内諸国、さらにはドナーとの間での継続的な対話の場を設定することも一案と思われる。

(ア) 援助協調の必要性

従来よりサブサハラ地域においては、きわめて多くの、また、様々なレベルでの援助国 会合が開催されてきている。このような会合としては、サブサハラ・アフリカを対象とす るSPA、南部アフリカ地域レベルではSADC、PTA年次総会、国別レベルでは世銀主催の援助国会合(CG)あるいはUNDP主催のラウンドテーブル、さらには各国のセクター、サブセクターレベルにおけるローカルドナー会合まで多岐にわたる。

特に、当地域については、上記のとおり、国際的な支援体制を確立し、域内諸国とともに共同のイニシアティブを発揮することによって、地域として望ましい地域経済圏構築に向けて、各ドナーによる一層整合性のとれた援助供与が望まれよう。また、地域機構の整備・合理化及び能力の向上、難民の帰還プログラムの円滑な実施、国別レベルでの構造調整計画及び民主化・良い統治の実現など、当地域には国、地域それぞれのレベルでドナーの協調的な取り組み無しには効果的に取り組み得ない課題が多数存在する。

従って、我が国においては、当地域に協力する際には常に援助協調を念頭において援助の計画・実施を図ることが求められる。また、こうした援助調整の機会は、対南部アフリカ援助にかかる蓄積の浅い我が国にとって多くの意味で貴重なものであるので、我が国政府、実施機関は可能な限りこうした会合に出席すべきであり、各ドナーとの日常的に密接な意見調整を心がけることが必要である。このため、例えば、現地調査等の機会に在対象国ドナー事務所のみならず主要ドナーの地域統括事務所との意見交換を図ることなどを心がけることが必要であろう。さらには、この地域に対して経験の深い英国、北欧諸国等との連携援助の実施を検討することも有効と考えられる。

他方、今後ますますこうした会合における我が国の積極的な貢献が求められることとなるのは必至である。このため、右が可能となるような人員配置、基礎的調査の充実を図るべきであり、また、来る1993年10月に予定されるアフリカ開発会議に類するイニシアティブを南部アフリカについても発揮することも意義あることと考える。

(イ) 南アへの支援の必要性

南アは、その経済規模及び域内諸国に与える大きな影響力からみて、この地域の今後を 決定的に左右しうるという意味で重要な存在である。また、長期的には地域の成長の極と して、域内諸国への輸出市場及び直接投資の提供、域内小国への支援供与等を行うことを 期待されるということに関しては、衆目の一致するところである。

しかしながらその南アは、たとえ現在進行中の制度的な民主化が平和裡に達成されるとしても、短中期的には、国内の極端な人種間の不平等の解消、国際競争力の無い非効率な産業の構造調整等当面する国内の問題の解決に多大な資源と関心を集中することが必要と想定される(「I. 5. 南アの行方」、「II. 1. (1)地域発展の課題としての南ア」参照)。しかも、少なくとも短期的には海外からの直接投資流入も見込めず、また、現状においてもきわめて厳しい財政状況にあるため、南ア自体が海外からの支援を必要とする状況に立ち至る可能性がきわめて強い。このため既に世銀・IMF等主要ドナーは、現政府、ANC等南ア側との対話を進めている(世銀については既に具体的なプロジェクトに

ついての話し合いも進められている)。

我が国においても、南アへの支援は、南アの民主化、経済発展に資するだけでなく、地域全体の持続的開発にとってもきわめて重要であることを認識し、「II. 1. (1)地域発展の課題としての南ア」において「課題」として示したように、より平等な社会の建設、経済復興のために必要な、①黒人熟練労働力育成等かつての被差別層の経済・社会参加を促進することに資する技術協力、②我が国及びアジアの経験にかかる知的支援(南アほどではないが比較的白人人口の割合の多いジンバブエにおいても、マレイシアが多人種国の経済開発モデルとして関心を持たれていることが注目される)、③経済社会インフラ整備等に必要な多大な資金ニーズに対する支援を実施することが望ましい(現在南アは、二国間政府開発援助の対象となる「途上国」と分類されていないため、ODAの対象となるためにはまずこの問題が解決されねばならない。しかしながら、これまでわが国を含むドナー諸国は南ア国内反アパルトへイト非政府組織に対してはODAを供与してきており、やがて欧米諸国は新政府に対する支援を解禁するものと見込まれる。たとえば米は既に、来年に見込まれる民主政府成立後は、現在禁じられている南ア政府及びその関連機関への援助を解禁する方針であることを明らかにしている。)。

(ウ) 後発開発途上国 (LLDC) 支援の必要性

当地域の半数の国(表 2 に示した 5 ヵ国)は L L D C諸国である。これらの国は発展のために必要とされるファンダメンタルズに制約が多く、その発展はきわめて困難である。しかしながら、一般的にいって、国際的には、近年 L L D C向け O D A の伸び率は相対的にかなり低くなってきている。また、当地域においては、これまで、これら L L D C諸国等は政治的な意味合いもあり、比較的恵まれた援助が供与されてきたのであるが、今後は、国際的な援助需給が逼迫していることもあり、ポストアパルトへイト時代を迎えて、援助供与対象としての国際社会の関心が低下しかねない状況にある。このため、きわめて困難ななかで開発努力を続けているこれら諸国への援助の継続・強化の必要性が改めて確認されなければならない。さらに、L L D C諸国の安定と発展は、この地域が地域としてより健全な発展を志向する上で不可欠のものである。

このため、我が国としては、対LLDC援助については同援助の無償化の促進等拡充に 鋭意取り組んできているが、最も援助を必要としているのはこれらのLLDC諸国である ことを想起し、その支援拡充に向けて、例えば、①もともと希少な国内資金を国造りへ動 員する効果的な体制の構築が困難であり、国家財政の多くを海外からの援助等資金に依存 せざるを得ないこれらLLDC諸国については、我が国援助の被援助国ローカルコスト負 担の原則を緩和し、被援助国の現状をより柔軟に勘案しうるようにすること、②LLDC 諸国の行政能力、援助案件形成能力を勘案し、これら諸国における援助案件形成をより積 極的に支援するべく、我が国実施機関によるプロジェクト・ファインディング及びプロジ ェクト形成事業を拡充し、我が国援助の要請主義を補完せしめること等を検討するなど、 もう一段の努力を図るべきであろう。特にこの地域においては、歴史的な変動過程にあり、 最も脆弱なこれら諸国はこうした変動に柔軟に対応できずに最も大きなマイナスの影響を 被る可能性もある。従って、地域として均衡のとれた発展を図ることが変容過程の不安定 性を減ずるためにも必要であり、LLDCに対して特別の配慮を図ることが望まれる。

また、「Ⅰ、4、構造調整と民主化」において述べたように、サブサハラ・アフリカに おける対外債務問題はきわめて深刻である。特に、重債務低所得国(南部アフリカ地域で は表2にあるようにザンビア、モザンビーク)については、その債務負担がきわめて重く、 とうてい維持不可能であることが広く認識されるようになってきている。このため、近年 パリクラブを中心に、これら諸国に対しては、次第により緩やかな債務救済措置が取られ るようになっており、特に、世銀によれば、1989年以降ODA借款の債務の帳消し・一部 削減措置が急増している。このような公的債務の削減措置は、返済努力を鋭意行っている 債務国に悪影響を与えるなどのいわゆるモラルハザードの問題等からむので、慎重な対応 が必要である。また基本的には、債務国自身の経済再建努力等の自助努力などによって新 規投資資金の流入がなされることが不可欠である。このため我が国は、国際援助機関と協 調しつつ新規資金の流入を図る等の貢献を鋭意行ってはいるが、このような債務帳消し、 削減措置は採用していない。しかしながら、世銀の推計によれば、例えばモザンビーク等 は、現在英国より提案されている最も緩やかな債務救済措置(いわゆるトリニダッド・ス キーム)を適用し、かつ、全ての二国間ODA借款を帳消しにしたとしても、債務返済を 果たすことは困難とされている。このため、このような債務問題がきわめて深刻化してい る国に対しては、ケースバイケースで、債務救済についての例外的な措置を含めて対策を 識じる必要があるものと考えられる。その際、上述のように、債務削減・帳消しの適用は 当該債務国の国際的な信認を著しく損ない、経済再建に不可欠な海外からの新規投資資金 の流入を阻害する恐れが強いことなど当該債務国にとってのコストがきわめて高いもので あり、債務削減・帳消しの安易な適用はかえって当該債務国の経済再建を困難とする可能 性があることを十分念頭におくことが肝要である。

(2) 地域的規模の問題に対する取り組みの強化

南部アフリカ地域においては、①域内諸国間の経済的相互依存の必要性、歴史的同質性等により有機的に緊密な地域を構成しており、地域的な規模で対処した方が効果的な課題が存在すること、②域内諸国は、引き続き地域協力を積極的に拡充する努力を続けており、こうした取り組みは集団的な自助努力として支援すべきものであること、さらには、③このような地域的な取り組みが結果的に地域の安定化に資するものであること、から地域的な規模での便益、費用等を十分勘案した援助の実施、地域機構等地域的な活動に対する協力など、地域的な規模の問題に対する援助の取り組みを強化することが望ましい。

従来、二国間政府開発援助は、二国間関係、援助受け入れ国の国民経済に与える開発効果等を勘案して行われ、援助の国境を越えた影響、複数国を対象とする援助の実施については十分考慮しえていなかったのが実状である。しかしながら、近年、地域経済圏等に代表される経済の国境を越えた結びつきの緊密化、画一的な構造調整計画の実施等による各国の経済体制の自由化及び均質化、人的移動の増大、域内諸国による地域協力の進展等により、ある特定国に対する援助が他国に及ぼす影響を考慮した方が望ましいケース(大規模ダムの整備による下流流域諸国の被る環境、水利上の影響またその他国への売電の可能性等)、同時に複数国を対象とした方がより効果的であると思われる援助のケース(国際幹線道路網の整備等)が想定されるようになってきている。特に、南部アフリカ地域は、一国では十分な経済的規模を有しない諸国の存在や内陸国の存在等によりこれらの国が一層の経済発展を図るためには地域的な協力を必然的に必要とするといった意味での経済的相互依存性の存在、植民地化過程における歴史的同質性等により、有機的に緊密な地域を構成していることから、地域的に対処する方が効果的と思われる援助が存在する(この地域に広範な被害を及ぼす干ばつへの対策、内陸国の多い当地域における国際幹線道路網の整備など)。

さらに、当地域には、複数の地域機構が並存し、それぞれがいくつかの側面において評価しうる地域的役割を果たしてきた。当面のところ、南部アフリカ地域において包括的な地域機構が実現することは困難と考えられるが、既存地域機構間で将来の望ましい地域機構のあり方についての話し合い(具体的にはSADCとPTAの間)が既に開始されており、今後とも域内諸国は地域の経済開発促進のための有効な手段として地域協力を積極的に進めていくものと見込まれることから、我が国としては、他のドナー等と協調し、関連国、機構との対話等を通じて合理的、効果的な地域機構づくりを促進していくことがまず、求められよう。他方、当面の地域的な課題に対処するためには、既存の地域機構を活用す

ることも有効と考えられる。すなわち、地域的取り組みに向けて域内諸国は、引き続き地域協力を積極的に拡充する努力続けているので、このような取り組みを集団的な自助努力として正当に評価し、我が国としても支援して行くべきものとも思われる。特に、先進国の援助余力を勘案するとアフリカ地域に対する援助の増大を大きくは望めない現在、南部アフリカ諸国の開発は域内諸国の自助努力に負うところが今後ますます大きくなるものと見込まれるので、自助努力の発現である地域機構を支援していくことは望ましいと考えられる。また、国境を超えたNGO間及び企業間の交流促進、生産現場とローカルマーケットの結びつき強化等に資する域内における民間レベルでの国境を越えた活動の円滑化を支援していくことも検討に値しよう。以上のことから、南部アフリカについては、(ア)経済の相互依存性を中心とする有機的に結びついた地域であること、(イ)集団的自助努力の必要性、さらには、結果的に地域の安定化に資するものであるとの観点から地域的規模の協力の必要性を訴えることができよう。

このため、地域的な規模での便益、費用等を十分勘案した援助の実施、地域機構に対する協力など、地域的な規模の問題に対する援助の取り組みを強化すべきである。

2. 我が国援助の重点項目

上記1. においては、我が国が南部アフリカを地域として捉えその開発を支援する場合 の基本方向を明らかにした。この2.以下では、この基本方向に基づいて当地域に対して 支援を行う場合の援助のあり方を、より具体的に肉付けすることによって示す。まず、本 項においては、我が国援助の重点項目を示すことにするが、このことは一つには、地域の 開発課題をセクター別に検討することを意味する。しかしながら、同時に、この地域の国 々が一様に取り組んでいる構造調整等経済の自由化にも十分な検討を加えることが必要で ある。なぜならば、この経済の自由化は、これら諸国の経済及び経済開発にかかる包括的 な政策であり、政府と民間の役割分担のあり方を規定するものであるからである。このた め、各セクターにとっては、その政策のフレームワークとして位置づけられるものであり、 また、セクターに対する支援が有効となるためにも、適切な経済の自由化が行われる必要 がある。さらに、「Ⅰ. 4. 経済停滞と国内政治経済体制改革の動き」において検討した ように、各国の政治体制にもその影響は波及してきており、こうした意味でもこの問題に 対する支援はきわめて重要である。このためこれを以下に「(1)経済自由化の支援」と してその支援のあり方を検討した。そして次に、「Ⅱ. 2. 地域開発の課題」におけるセ クター・イシュー別課題の検討に基づき、(2)としてセクターの問題を取り上げた。そ の上で、(3)として、この地域を地域として開発を促進するための一つのアクターであ り、これまでにしばしば述べたようにその一層の活用の望まれる地域機構に対する支援の あり方を、もう一つの重点支援項目として取り上げた。

(1)経済自由化の支援

経済自由化を実効性のあるものとするために、域内諸国の構造調整計画を補完し、政府と民間部門との適切な役割分担の実現及び民間部門主導型の経済発展を促進するべく、①インスティテューションビルディング等への協力による民間部門の能力の向上、②民間部門との役割分担の見直しに見合った適切な役割を果たしうる政府の能力の向上、③投資振興に資する援助を実施すること及びそのために必要とされる援助スキームを整備することが望ましい。

当地域では、1981年のマラウィに対する世銀の構造調整融資を初めとして多数の国が構造調整計画を導入し、市場経済に基づく民間主導型の経済開発を目指してきており、我が国も世銀との協調融資、あるいは構造調整支援無償を供与するなどしてこれら諸国の経済の自由化を支援してきた(表8参照)。域内諸国には、南アを含め未だ過度の政府の介入が行われている国もあり、こうした諸国が構造調整を行う場合、その自助努力を引続き支援していく必要がある。

その際我が国としては、直接的に構造調整支援のための世銀との協調による国際収支支援借款、無償供与を行うだけでなく、経済自由化を実効性のあるものとするために、世銀主導の構造調整計画を補完する以下の援助を実施することがきわめて有意義である。

(ア) 民間部門の能力向上

構造調整は、民間部門主導型の経済の実現を目的とするものであるが、例えば、これまで国営であった企業が民営化すればそれだけで効率的な経営を行えるわけではなく、通常 民間部門の組織能力の低い途上国においては、効率的な人材育成システムの確立、組織の 活性化、合理化等により企業のインスティテューションビルディング及び能力の向上を図 る必要がある。このため、以下の支援を実施することが望まれる。

- ①わが国企業の企業内人材育成システム、QCサークル活動手法等生産性の向上に資するわが国の経験を専門家の派遣、研修員の受入等によって移転することはきわめて重要である(半熟練、熟練、マネージメントレベルといった各セグメント別の労働市場が整備されておらず、各セグメント別に適当な労働者を見いだし得ない途上国においては、内部においてボトムアップで労働者を育成していくことが有効な場合がありえ、企業内人材育成システムは、そのような場合にも効果的である)。
- ②層の厚い競争的な民間部門を育成するためには、中小企業の振興育成が重要であるので、中小企業振興政策アドバイザーの派遣、ツーステップローン等による金融支援が効果的である。

- ③民間部門の育成には、他の地域における民間部門の実際の発展から啓発され、また、 その経験を体得することが効果的であるものと考えられるので、例えば東南アジアの 民間部門との経済交流を促進することも一案と思われる。
- ④上記に述べたことに含意されるように、経済開発は民間部門の健全な発展があっては じめて実現されるものである。さらに、経済自由化によって促進されている公的機関 の民営化についても、民営化される公社等がその国の基幹産業である場合が往々にし てあること、また、水道公社等の国民の福利厚生に大きな影響を及ぼす公的機関の民 営化も行われつつあることから、こうした機関の民営化当初には特に組織の適切なインスティテューションビルディングを施すことがきわめて重要である。しかしながら 我が国援助の場合、原則として民間企業に対しては直接的に支援することは困難であるため、当該国の経済社会発展にきわめて大きな影響を及ぼしうるこのような「企業」に対する直接的な貢献も困難となっている。従って、このような民間企業の適切なインスティテューションビルディングにも貢献しうるよう、被援助国政府から優先的協力事項として要請があった場合には、例えば、民営化後一定期間の経過期間を設けて それまでの協力を可能とする、経済的に自然独占に当てはまるケースには協力しうるようにする等、この問題に対するより弾力的な取り組みを可能とする措置を検討することが望ましい。

(イ) 政府の能力の向上

構造調整のような大規模な経済改革を実施する際には、必然的に一定の社会的なコストを伴うが、これを最低限にとどめるには、社会の実状を十分把握した上で対応策を立案する等の措置が必要であり、世銀等ドナーサイドだけでは資金的な支援は可能でも、効果的な実行計画の立案は困難である。また、経済の自由化の進行は、政府と民間の役割の分担の見直しを必要とし、新たに民間主導とされた分野においても、政府は、実状に即した法制度等を整備することによって民間の活動の条件を設定する等、自らの新たな役割を果たす必要がある。従って政府は、こうした問題についての立案能力を高める必要があるので、①社会統計整備のための統計手法、データベース構築手法等に資する専門家の派遣、研修員の受入、機材の供与が効果的である。また、②行政官の立案能力の向上及び一般的な行政能力の向上のためアドバイザーの派遣等によって実践的な行政官の訓練を行うことも重要である。さらには、③中長期的には、途上国政府は、自らに適した経済自由化政策を策定しうる能力を獲得し、これらの政策立案を内部化することが必要である。そのため、こうした市場経済政策を咀嚼し、自らの土壌に適合させてきた歴史を有する我が国及び東アジアの経験をも踏まえ、経済及び経済開発政策の移転に資する知的支援を行うことがきわめて有効である。

(ウ) 投資振興

構造調整により市場経済が整備されただけでは十分な投資を引きつけられない可能性があるので、途上国経済を持続的な成長経路に乗せるためには、競争的市場を前提とした投資環境の整備、投資振興・促進等に資するよう政府が十分な役割を果たすことが重要である。上記(ア)及び(ウ)において提示したものの多くはこの目的でも重要であるが、この他、わが国としても投資振興に資するべく①政策アドバイザーの派遣、②交通、通信等のインフラの整備等を図ることが求められよう。

(2) セクター開発課題への支援

セクターの開発課題に関しては、①域内諸国の生活及び産業基盤であり、とりわけ、食糧の安定供給の早急な実現が求められる農業の開発、②当面の南アの不安定性等の不確定要因への対処及び輸出促進等を図る上でも重要な国際輸送回廊についてのインフラ整備、③一次医療の拡充による劣悪な保健医療事情の改善及びきわめて緊急性の高いエイズ対策の実施、④適切な人的資源開発、及び、⑤鉱物資源開発に伴う環境問題、豊富な野生生物種の多様性の保護等の自然環境の保全、に対する援助の強化が特に重要である。

(ア)農業部門の開発

農業は言うまでもなく、当地域を構成する諸国の生活及び産業基盤となっているので、 農業の発展を図ることは不可欠であり、中でも食糧の安定供給を早急に実現することは、 突発的な干ばつ、高い人口増加率、内戦等の影響よってもたらされてきた深刻な食糧不足 への対処のために重要である。従って、①人口の分散及び維持管理の容易さ等を考慮し、 自然環境に配慮した適正規模の灌漑施設の整備及び既存施設のリハビリ、地下水開発等に 対する調査及び無償供与、②域内の大半の国が恒常的な食糧輸入国であることを考慮して、 生産技術の向上支援、及び、干ばつ対策として、備蓄、流通、輸送に資するインフラ整備 並びにこれらに関する地域的・国内的システムの構築にかかる技術協力の拡充が重要であ る。また、③品種改良、農機具の改良等の適正技術の開発等を図るための応用農業研究拡 充に資する技術協力の実施も効果的である。

(イ) 運輸通信セクターの整備

当地域の幹線輸送路は、南アによる不安定化政策によって破壊されたもの、メインテナンスの不徹底など、修復、リハビリが必要となっているものが多い。これらの幹線網は、鉱山・プランテーション地帯と港を結ぶために植民地時代に形成されたものが中心となっ

ており、現在の主要都市を効率的に結ぶ地域的、国内的な運輸網は未整備のままである。 また、国境通過手続等の円滑化の遅れ、輸送組織における運営の効率化の必要性も高い。 特に内陸国の多い当地域では輸送の効率化はきわめて重要であるところ、優先順位に応じ たインフラ整備のみならず、ソフト面での協力も重要である。特に、現在主として南アに 依存している国際輸送網については、当面の南アの不安定性等の不確定要因に対処しうる よう多様化を図ることが必要であり、また、域内各サブリージョンがより近い海への出口 を持つことは輸出促進等を図る上でも重要であるので、これに該当する回廊を整備するた めのインフラ構築(道路、港湾、鉄道等の整備)に優先的に協力すべきであろう。

また、通信セクターについては、域内諸国と欧米諸国とのネットワークは比較的整備されているものの域内の横の連携はきわめて不十分であるので、現在SADC等を通じて実施されている域内のネットワーク強化のための施設整備等インフラの拡充に協力することが有効であろう。

(ウ) 保健医療に対する協力

- ①当地域における保健医療事情は南アを除き劣悪であり、死亡理由の上位を予防可能な感染症が占め、また、財源不足から医療施設、機材、人員とも不足が著しい。このため、一次医療の確立を図ることが重要であり、1)地方拠点となる医療施設の整備、2) 予防摂取実施のためのワクチンの安定供給を図るためコールドチェーンの整備、3)地方における地下水開発及び都市部での上水道整備による安全な水の確保が必要である。
- ②また、近年エイズが大きな問題となってきており、早急に対策を講ずる必要がある。 とりわけ、エイズの場合には予防措置をとることが重要であるので、1)同予防に資す るべく、各国において性に関する社会的文化的な調査の実施及びエイズに関する実態 的な調査の実施、データの収集並びにこうした調査結果等についての意見交換を促進 する地域的なネットワークの構築にかかる協力、さらには、2)輸血用血液をスクリー ニングするための体制整備及び安全な血液を供給できる血液センターの設置等を図る 必要がある。

なお、エイズ対策の有効な手段としてコンドームの配布があるが、現在の我が国の援助スキームでは、他の援助国と異なり、こうした消費財の供与は困難である。しかしながら、サブサハラ・アフリカにおいてそして世界的にも今後きわめて深刻な事態に陥ることも予想されており、また、経済的活動人口が主として対象となり当該国の経済活動にも深刻な影響を及ぼしうるエイズ問題の緊急性、重要性に鑑み、我が国の援助スキームがこのような問題にも柔軟に対処しうるよう、スキームの改善を図ることが望ましい。

(エ)人的資源開発

開発における人的資源の重要性は言を待たないが、人材の需要と供給考えると、相対的

に、初等教育を身につけた人材及び職業訓練終了者の不足、高等教育のうち専門技術者が必要となっている。また、成人識字率の向上等の非正規教育に対するニーズも高い。このことは、一方で、当地においては、労働力人口のうちの比較的大きな割合が、その産業振興に資する役割が注目されているインフォーマルセクターに吸収されるため、こうした部門では初等教育終了者の需要が高いことに見合うものであろう。また、当地では様々な分野において専門技能者の不足が著しく、こうした部門においては専門学校卒業者及び技術者の需要が依然として高い。このため、①一般的に経済成長への寄与率も高い初等教育の拡充、及び、②職業訓練終了者、技術者等当地域に不足する専門的な技術・技能者の養成を図ることが重要であり、③その一環として企業内において不足する労働技能の向上を図りうるオン・ザ・ジョブ・トレイニング・ノウハウ等に関する普及活動の拡充、④こうしたニーズに見合った校舎等のインフラの整備及び適格な教員、普及要員の養成に資する教育の拡充が必要である。

(オ) 自然環境の保全

当地域においては、鉱物資源開発が重要な産業となっていること、アフリカ大陸の中でも野生動植物が豊富であること、ならびに、深刻な干ばつ被害などによって表出する土壌劣化及び森林伐採等の問題があり、これらの問題の解決は長期的に持続的な開発を図る観点から重要な開発課題となっている。このため、①鉱業廃棄物及び排出物の抑制・規制を適切に行うことを可能とする政府の能力の向上及びインスティテューション・ビルディング、②野生生物保護区の整備、要員の育成・訓練等による生物種の多様性の保護の強化、③薪炭材にかわる代替熱源の確保、農法の改良等による土地利用方法の改善などによって森林伐採、土壌劣化の抑制を図ることが重要である。また、環境問題は、砂漠化、大気・水質汚染など国境を越えて影響を及ばす場合が多いことから、地域的な対応を図ることも重要である。なお、環境の保全についても、地域住民の適切な参加が不可欠であることを常に念頭におくことが必要である。

(3) 地域機構に対する支援強化

当面の地域的課題への対処として、SADC、PTA等既存地域機構の有効活用及び支援、また、一国だけでは設置するほどの需要はないが地域的なレベルでは十分な需要のある高等教育機関、研究所等の地域の需要に応じた専門的な地域機構としての設立、あるいは、既存機関の有効活用及び支援強化を図ることが望ましい。

当面の地域的な課題に対処するためには、既存の地域機構を活用することが有効と考え

られる(地域機構を最大限活用するには以下の3. (1)に述べる援助実施スキームの整備を図ることが必要である。)。特に、地域的な輸送網、電力等のエネルギー供給網の整備などの地域的なインフラ整備を含む地域的に取り組むべき援助案件については、可能な限り既存地域機構を通じて調整を図ることが望ましい。その際、各地域機構の活用は、援助効果の最も高いと思われる地域機構を経由しうるよう機能的対応が求められよう。例えば、SADCの閣僚会議は大蔵計画相が主として出席し、PTAでは通産相が主に出席していることにみられるように、SADCを経由してはこれまで実績のある運輸通信インフラ事業、食糧安全保障プロジェクト等、域内諸国間貿易の促進に関する援助については、PTAを活用するといったより複雑なオペレーションが必要となろう。

また、一国だけでは設置するほどの需要はないが地域的なレベルでは十分な需要のある高等教育機関、研究所等については、地域の需要に応じて専門的な地域機構として設立を図るか、あるいは既存機関の有効活用が望ましい。既に、東南部アフリカ経営研究所、SADCの下部機関としての農業研究所などが専門的な地域機構として設立されており、各々の分野において実績を有していることから、これらについては専門家の派遣、機材の供与等の支援により能力の拡充を図ることが望ましく、また、これらの機関を研修員の受け入れ先とするなど連携援助の相手先等として活用することによってより地域のニーズに合った協力を図ることが可能となろう。

3. 援助実施体制の整備

当地域に対してより効果的な援助を実施するには以下の体制整備が望ましい。①国 民経済的観点からは従来十分にすくい上げることが出来なかった地域的規模の問題に 対する取り組みを可能とするよう、国民経済的観点からの開発効果のみならず、開発 効果の及ぶ関連国に及ぼす便益、費用等を積極的に汲み取って案件実施の是非の根拠 としうるような援助実施スキームの整備、②地域及び対象国のニーズを十分に把握 し、一層機動的かつ迅速に対処することを可能とする現地事務所及びそのネットワー クの整備・拡充、③当地域のきわめて複雑な開発課題の対処に必要とされる、我が国 地域専門家の育成及び南アの活用を含むローカル・リソースの効果的利用を可能とす る体制の整備。

(1)地域的規模の問題に対応する援助実施スキームの整備

地域的規模の問題に対する取り組みを強化するためには、(ア)国境を越えた影響を有するある特定国に対する援助(大規模ダム開発等)及び(イ)地域機構に対する援助、と

りわけ地域機構を実施主体とする複数国にまたがる援助を可能とする体制を整備する必要がある。

すなわち、(ア)について言えば、被援助国にもたらされる便益のみでは経済性が十分ではないが、関係国に発生する便益を加えれば経済性を有する援助案件については、国民経済的観点からは、従来十分にすくい上げることが出来なかった。また逆に、被援助国一国の観点ではそれほど深刻ではないが関係国に及ぶ被害を集計すればきわめて大きなコストを有する、例えば環境へのダメージのような、援助案件については、近年ようやく注目されはじめたといった類のものである。このような援助案件については、当該被援助国の国民経済的開発効果のみならず、開発効果の及ぶ関連国に及ぼす便益、費用等を積極的に汲み取って案件実施の是非の根拠としうるような体制づくりを検討すべきである。

また、(イ)の地域機構に対する援助のうち、地域機構自体の能力強化についての援助であれば、現在でも専門家の派遣等部分的には可能である。しかしながら、借款等による同時に複数国を対象とする大規模プロジェクト(国際道路建設プロジェクト等)の場合、現行の二国間援助では、こうしたプロジェクトの援助についても、関係各国に同プロジェクトの自国関連部分を個別に要請せしめる必要がある。このため、プロジェクト全体としての便益が極めて高くても、各国に発生する便益と費用負担の不均衡が生ずるならば、関係国全てにおいてそのプロジェクトがプライオリティプロジェクトとされる可能性は必ずしも高いとはいえない。従って、こうしたプロジェクトの場合には、地域機構等を通じて利害国の調整を図り、地域機構を融資先として援助を行っていく仕組みを構築することが望ましい。但し、そのためには地域機構において合意された事項が概ね各国によって履行されることが保証される必要があるが、当地域においては将来の地域機構がどのようなものとなるのか不確実であるため、地域の事情に詳しく、域内諸国をメンバー国とする地域金融機関に調整役を果たさせること、あるいは、地域金融機関を通じて地域的なプロジェクトに取り組むことも、一考に値しよう。

(2) 現地事務所の拡充

地域的な取り組みを図り、一層効果的、効率的な援助の実施を図るため、わが国援助実 施機関の側でも、事務所未設置国の計画的解消、既存域内事務所の兼轄体制の拡充及び事 務所間の連携の強化、地域統括事務所の設定等により、現地において機動的に地域的取り 組みを検討しうるようにし、さらに、地域機構との対話窓口としての機能を果たし得るよ うにすることが必要である。

さらに、既存事務所についてもその人員、機能等の充実を計画的に実施していくことが 肝要であり、こうした事務所機能強化の一貫として、現地のニーズにより一層柔軟に対応 し、木目の細かい援助の充実を図りうるよう、大使館における小規模無償供与の拡充にく わえて、現地の緊急のニーズに機動的かつ迅速に対処することを可能とするスキームの創設(例えば、小規模機材供与、小規模アフターケア制度など)を図ることも一考に値しよう。

特に、南アについては、南部アフリカ地域の情報、物資の輸送等の集散地であり、さらに、この地域についての経験豊富な人的資源を多数有している。このため、援助物資の調達先として、また、南ア・コンサルタント雇用等の可能性が考慮される。また、短中期的な困難を解消するため海外からの支援を必要とする可能性が強く、既に世銀等の主要援助機関は南アとの対話を開始している他、米AID、英ODA等の援助機関は既に南アに事務所を設置済みである。

このため、わが国においても、上記のような事情を踏まえ、南アへの援助、以下の(3)(ア)に述べるように、南アとの連携、南部アフリカ地域全体のバックアップのため、実施機関は南ア事務所を設置することが望ましい。

(3)地域専門家の育成とローカル・リソースの活用

わが国は未だ当該地域に対する援助の歴史が浅く、情報、経験の蓄積等が十分とはいえない。一方、当地域諸国のわが国に対する期待はきわめて高いものがあり、さらに他のドナー国からもわが国の積極的な参加を求めるようになってきている。特に、当地域は、きわめて大きな変動(地域レベル、国レベルとも)の渦中にあり、きわめて複雑なイシューに取り組む必要がある。また、あらゆる側面で直接的・間接的に開発過程に女性の積極的な参加を図りうる援助を実施することが必要であり、そのためにも適切なニーズの把握が不可欠である。

このため、より効果的、効率的な援助の実施を図り、期待にこたえ積極的な貢献を行うためには、以下の事項を可能とする体制を整備する必要がある。

(ア)南アの活用

南アは、その民主化が成功裡に行われた場合、短中期的には、わが国援助の対象となる可能性を有する国であるが、同時に、過去において、また、長期的には、南部アフリカ地域域内諸国に対して積極的な協力を行う可能性を有する国でもある(ただし短中期的には、前述のように同国の当地域への政府レベルの関与は財政的問題等から限られたものとならざるを得ないものと見込まれる。)。さらに、同国には当地域を熟知した人材が豊富であるので、こうした人的資源の有効な活用が求められるところであり、その方策として、同国との連携援助(たとえばわが国からの資金援助によって同国専門家の域内諸国への派遣、域内諸国からの研修生の受け入れを行う等)、同国コンサルタントの活用などを図ることが効果的・効率的援助の観点から望ましい。また、南アを援助物資の調達先として検討す

ることも必要となろう。

(イ) 基礎的な調査の充実

南部アフリカ地域の直面する重大かつ複雑な課題に効果的に取り組むには、経済社会の みならず広範な基礎的な研究の充実が必要である。したがって、他のドナーなどとの意見 交換を十分参考するとともに、わが国地域専門家の育成、基礎的な調査の充実を図る必要 がある。また、現地アカデミズムとの協力の拡大及び一層の活用を図かるべきである。

(ウ) 援助人材の確保及びより一層の活用

南部アフリカ地域については、一層木目の細かい、また、複雑な取り組みを必要とする援助の実施を図っていく必要があることから、援助の分野においても地域専門家の養成や既存の人材のより一層の有効活用が必要である。このため、南部アフリカ地域専門家の養成及び確保、協力隊OB等既存地域経験者のより積極的有効活用、さらには、シルバー・ボランティア、シニア専門家の積極的活用を図っていく必要がある。また、援助実施機関におけるローカルスタッフの充実、それにともない権限の一部委譲を図っていくことも有効であろう。同時に、わが国国内のNGOは未だ南部アフリカにおける実績は少ないが、これらの国内NGOを支援、また、連携し、この地域に関心を向けてもらうことも検討に値しよう。

(エ) 現地及び国際NGOとの一層の協力

わが国側の当地域に対する援助実施体制を整備することが必要である一方、絶対的にわが国の援助人材が不足している状況に鑑み、それを補完するものとして、また、より木目の細かい住民参加型の援助を実施するうえで、国際ないし現地NGOとの協力が不可欠である。このため、こうしたNGOとの一層の連携を図る必要があり、現在、小規模無償、NGO補助金等によってのみ協調の図られているわが国政府援助とNGOの関係をより発展させる必要がある。このため、小規模無償等の財源の拡充、NGOとの恒常的な対話の機会の設定、援助の計画段階からのNGOの参加等を図る必要があろう。

南部アフリカ地域援助研究会委員名簿

座	長	₩ ₩	or 英	郎	慶応義塾大学法学部 教授
委	員	お ぐら	か充	* 夫	上智大学外国語学部 教授
委	員	ちょが 千代浦	it is	道	獨協大学経済学部 教授
委	員	雄 山	os 信	* 夫	海外経済協力基金業務第三部第二課長
委	員	林	い見	史	アジア経済研究所 研究主幹
委	E	畑 内	伸	介	国際開発高等教育機構専務理事(当時) (平成4年10月まで)
委	員	まし _{った。} 吉 田	まさ	* 夫	中部大学国際関係学部 教授

(敬称略、座長以外は五十音順)

南部アフリカ地域援助研究会タスクフォース名簿

							* +
		氏	名		4	所	属
	f 3	しな	υv	あき			
1.	保	科	秀	明		国際協力事業	ज
		查)	7.	,,		国際協力専門	•
	(_1_	-			100		
	v.L	Æ ·	- /	#3			
2.	石	Π	滋	雄		国際協力事業	• • •
						国際協力専門	員
	おお	ub	たか	あき			
3.		岩	隆	明	:	国際協力事業)	団 国際協力総合研修所
ο.	人	4 3	PE	1973		調査研究課	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
						词宜听九环	(平成り平1月から)
	おお	たけ	ゆう	t			
4.	大	竹	祐			国際協力事業	団 鉱工業開発調査部
						資源開発調查	課 (平成5年5月まで)
_	t tł	-		おさむ		137/2014 4 井 井 米 1	
Ъ.	小潮	1711		修		国際協力事業	•
						農業開発協力	部 農業技術協力課
	ちょう		えいい	ちろう			
6.	長		英一	- BB		国際協力事業	ज
••				7.0			
						/// pagad au	
	つか	だ	. 7	ぞう			
7.	塚	Π	幸	三		国際協力事業	· · ·
						企画部 環境	・女性課
	はっ	Łb	りょう	€÷		•	
8.	服	部		=		日本国際協力	センター 研究員
υ,	лх	пb	96	_		(平成4年12	
	٠					(十八)(4 十14)	ДМ-9)
	はな	たに		あつし			
9.	花	谷		厚		国際協力事業	団
						社会開発調査	部 社会開発調査第1課
	‡ つ	# t.					
10	•			あきら 立 く		日本屈阪协士	センター 研究員
10.	松	4		彰			
						(平成5年8	月まで)
	ヤえ	がし	なる	ひろ			
11.	八重	樫	成	寬		国際協力事業	<u>ਗ</u>
				-		人事部職員課	
						A C. C. H. BANK BANK	
			ll	t .		and I provided to the	
12.	吉	浦	伸	_			センター 研究員(当時)
						(平成4年11	月まで)

(主査以外は五十音順)

第Ⅰ部参考文献リスト

【A. 総合·歷史】

- 1. 小田英郎「1970年代における南部アフリカの政治変動と国際関係 南アフリカ、ローデシア、ナミビアを中心として-」(『アジア経済』XX-12 1979年12月)
- 2. 川端正久・佐々木健編『南部アフリカ:ポスト・アパルトへイトと日本』勁草書房 1992年7月
- 3. 林 晃史編『フロントライン諸国と南部アフリカ解放』アジア経済研究所 1984年3 月
- 4. 林 晃史「1960年以降のアフリカー南部アフリカの動きを中心に一」(林 晃史編 『アフリカの歴史』(アフリカの21世紀 第1巻)勁草書房 1991年7月)
- 5. 星 昭・林 晃史『アフリカ現代史I-総説・南部アフリカ』(世界現代史13)山川 出版社 昭和53年12月
- 6. 室井義雄「植民地期の経済構造-支配の型と構造変化」(林 晃史編『アフリカの歴 史』 (アフリカの21世紀 第1巻) 勁草書房 1991年7月)
- 7. 吉田昌夫編『アフリカⅠ』 (地域研究シリーズ11) アジア経済研究所 1991年9月
- 8. 吉田昌夫編『アフリカⅡ』 (地域研究シリーズ12) アジア経済研究所 1992年11月
- 9. BUROPA PUBLICATIONS LTD., AFRICA SOUTH OF THE SAHARA 1991, 第12版、ロンドン 1990年
- 10. IMF, INTERNATIONAL FICANCIAL STATISTICS YEARBOOK, VOL. XLV, 1992 年
- 11. UNESCO:NIANE, D. T. 編, AFRICA FROM THE TWELFTH TO THE SIXTEENTH CENTURY, (GENERAL HISTORY OF AFRICAIV)、カリフォルニア 1984年
- 12. UNDP/WORLD BANK, AFRICAN DEVELOPMENT INDICATORS, 1992年4月
- 13. WORLD BANK, SUB-SAHARA AFRICA: FROM CRISIS TO SUSTAINABLE GROWTH, 1989年11月
- 14. WORLD BANK, WORLD DEBT TABLES 1992-93, 1992年12月
- 15. WORLD BANK, WORLD DEVELOPMENT REPORT 1993, 1993年 6月

【B. 経済協力·構造調整】

- 1. 青木一能「日本とアフリカーひよわな関係から密なる関係の構築を目指して一」(小田英郎編『アフリカの政治と国際関係』(アフリカの21世紀 第3巻)勁草書房 1991 年9月)
- 2. 外務省経済協力局編『我が国の政府開発援助 1992』国際協力推進協会 1992年10月
- 3. 菊谷忠治「アフリカ諸国に重くのしかかる一次産品問題」(『アフリカレポート』 No. 2 1986年3月)
- 4. 国際協力事業団『分野別(貧困)援助研究会報告書』国際協力事業団 1990年7月
- 5. 国際協力事業団『アフリカ援助研究会報告書』国際協力事業団 1991年2月
- 6. 国際協力事業団『ケニア国別援助研究会報告書』国際協力事業団 1992年6月
- 7. 国際協力事業団『国際協力事業団年報 1992』国際協力事業団 1992年12月

- 8. 小松正昭「二極分化した累積債務問題-低所得発展途上国の債務問題を中心にして-」 (堀内昭義編『国際経済環境と経済調整』アジア経済研究所 1990年 3月30日)
- 9. 坂元浩一「マラウィの構造調整計画の実績」(『アフリカ研究』第40号 1992年3月)
- 10. 坂元浩一「サハラ以南のアフリカにおける構造調整 その実績と課題 」(『IDC FORUM』 NO.8 1991年3月)
- 11. 千代浦昌道「世界銀行とアフリカ」(林 晃史編『アフリカ援助と地域自立』アジア 経済研究所 1988年3月)
- 12. 千代浦昌道「国際援助の現状」(小田英郎編『アフリカの政治と国際関係』(アフリカの21世紀 第3巻)勁草書房 1991年9月)
- 13. 二村英夫「サブサハラ・アフリカの累積債務問題」(堀内昭義編『累積債務と財政金融』アジア経済研究所 1991年 3 月30日)
- 14. 吉田昌夫「北欧諸国のアフリカ援助」(林 晃史編『アフリカ援助と地域自立』アジ ア経済研究所 1988年3月)
- 15. GRIFFITH-JONES, S., "CONVERSION OF OFFICIAL BILATERAL DEBT: THE OPPORTUNITIES AND THE ISSUES," PROCEEDINGS OF THE WORLD BANK ANUAL CONFERENCE ON DEVELOPMENT ECONOMICS 1992
- 16. OBCD,GEOGRAPHICAL DISTRIBUTION OF FINANCIAL FLOWS TO DBVBLOPING COUNTRIES,各年版
- 17. UNITED NATIONS ECONOMIC COMMISSION FOR AFRICA, AFRICAN ALTERNATIVE TO

 STRUCTURAL ADJUSTMENT PROGRAMMES: A FRAMEWORK FOR TRANSFORMATION AND RECOVERY,

 1989年4月
- 18. WORLD BANK, "AID AT THE END OF THE COLD WAR," GLOBAL ECONOMIC PROSPECTS AND THE DBVELOPING COUNTRIES, 1993年
- 19. WORLD BANK, ADJUSTMENT LENDING AND MOBILIZATION OF PRIVATE AND PUBLIC RE-SOURCES FOR GROWTH, 1992年9月

【C、民主化・良い統治】

- 1. 井上一明「ヌコマチ協定以後のモザンビークと南部アフリカ」(『アフリカレポート』 No. 4 1987年3月)
- 2 大林 稔「政治化する援助国会合」(『アフリカレポート』No. 15 1992年 9 月)
- 3. 小倉充夫「ザンビアにおける「国民統合」と地域主義-第1共和制を中心に-」 (『アジア経済』XXXII-8 1991年8月)
- 4. 小倉充夫「ザンビア-民主化の風はどこから吹いてきたのか」(『アフリカレポート』 No. 14 1992年3月)
- 5. 小倉充夫「ザンビアにおける経済危機と一党制支配の崩壊-都市住民の動向に注目して-」(『アジア経済』XXXIII-8 1992年 8月)
- 6. 小田英郎「国家建設と政治体制」(小田英郎編『アフリカの政治と国際関係』(アフリカの21世紀 第3巻)勁草書房 1991年9月)
- 7. 小田英郎「南部アフリカ諸国における民主化の問題について」(『アジア経済』

XXXIII-8 1992年8月)

- 8. 小田英郎「アフリカの民主化と政治体制-複数政党制への移行の問題を中心に-」 (小田英郎・富田広士編『中東・アフリカ現代政治』勁草書房 1993年 8 月)
- 9. 勝俣 誠「アフリカの民主化-なぜ、そしてどこに行くのか-」(『月刊アフリカ』 VOL, 31 NO, 6 1991年6月)
- 10. 児玉谷史朗「複数政党制に移行したザンビア」(『アフリカレポート』No. 12 1991年 3月)
- 11. 児玉谷史朗「ザンビアの組織労働者-鉱山労働者を中心として-」(『アジア経済』 XXXI-8 1990年8月)
- 12. 竹内進一「アフリカの国家をめぐる幾つかの議論 マイケル・シャツバーグの研究を中心に一」(『アジア経済』XXXII-8 1991年8月)
- 13. 永原陽子「ナミビアの独立と国家建設」(『アジア経済』XXXIII-8 1992年8月)
- 14. 吉田昌夫「アフリカ都市社会の再編成-都市労働者をめぐる経済環境を中心に」 (『アフリカレポート』No. 9 1989年 9 月)
- 15. 吉田昌夫「タンザニアの都市社会における組織労働者」(『アジア経済』XXXI-8 1990年8月)
- 16. DENG, L., M. KOSTNER & C. YOUNG編, <u>DEMOCRATIZATION AND STRUCTURAL ADJUSTMENT IN</u> APRICA IN THE 1990S, UNIVERSITY OF WISCONSIN-MADISON, 1991年
- 17. BBC, "PRESS AND DEMOCRATISATION IN AFRICA," THE COURIER NO. 139, 1993 年5月/6月
- 18. OBCD/DAC, DEVELOPMENT CO-OPERATION 1990 REPORT, パリ 1990年12月
- 19. OECD/DAC, DEVELOPMENT CO-OPERATION 1991 REPORT, パリ 1991年12月
- 20. OECD/DAC, DEVBLOPMENT CO-OPERATION 1992 REPORT, パリ 1992年12月
- 21. LANDBLL-MILLS, P. AND I. SBRAGELDIN, "GOVERNANCE AND EXTERNAL FACTOR,"

 PROCEEDINGS OF THE WORLD BANK ANNUAL CONFERENCE ON DEVELOPMENT ECONOMICS 1991
 (国際協力事業団国際協力総合研修所訳「統治と外部要因」 1991年4月)

【D. 南アフリカ】

- 1. 『朝日新聞』「対南ア政府 米が援助解禁へ 金融制裁も一部緩和」1993年5月27日
- 2. 小田英郎『アフリカ現代政治』東京大学出版会 1989年4月
- 3. 中原精一「南アフリカの政治改革」(藤本一美編『世界の政治改革』東信堂 1992年 11月)
- 4. 日本輸出入銀行海外投資研究所「南アフリカ共和国の政治・経済動向 経済制裁とその影響-」(『海外投資研究所報』, 92. 5)
- 5. DEPARTMENT OF FINANCE OF REPUBLIC OF SOUTH AFRICA, <u>BUDGET REVIEW 1993</u>, 1993 年3月
- 6. DEVELOPMENT BANK OF SOUTHERN AFRICA, TOWARD A DEMOCRATIC ECONOMY IN SOUTH AFRICA: AN APPROACH TO BCONOMIC RESTRUCTURING (WORKING DRAFT OF DOCUMENT), 1992年5月
- 7. DEVELOPMENT BANK OF SOUTHERN AFRICA, EMPLOYMENT CREATION STRATEGIES FOR

SOUTH AFRICA (THE SUBMISSION TO THE SHORT TERM WORKING GROUP OF THE NATIONAL BCONOMIC FORUM)

- 8. BCONOMIST INTELLIGENCE UNIT, <u>SOUTH AFRICA</u>: COUNTRY PROFILE 1992-93, ロンドン BUSINESS INTERNATIONAL LTD. 1992年
- 9. ISAKSEN, J., "INDUSTRIAL DEVELOPMENT IN POST-APARTHEID SOUTHERN AFRICA: SOME ISSUES FOR FURTHER RESEARCH IN A SADRA/NORDIC CONTEXT," B. ODEN & H. OTHMAN編 REGIONAL COOPERATION IN SOUTHERN AFRICA: A POST-APARTHEID PERSPECTIVE, THE SCANDINAVIAN INSTITUTE OF AFRICAN STUDIES 1989年
- 10. NATIONAL ECONOMIC FORUM, THE KEY ISSUES IN THE NORMATIVE BCONOMIC MODEL, 1993年 3 月
- 11. SOUTH AFRICAN INSTITUTE OF RACE RELATIONS, RACE RELATIONS SURVEY 1992/93, 1993年
- 12. SOUTH AFRICAN INSTITUTE OF RACE RELATIONS, FAST FACTS, 1993年 3 月

【E. 地域協力】

- 1. 青木 隆「南アフリカ関税同盟とボツワナ・レソト・スワジランド経済」(林 晃史 編『現代南部アフリカの経済構造』アジア経済研究所 1979年)
- 2. 岩城 剛「アフリカの地域協力-特に経済統合を中心にして」(『アフリカレポート』 No. 5 1987年9月)
- 3. 那須国男「アフリカ共同市場設立の動き」(『月刊アフリカ』VOL. 32 NO. 11 1992年 11月)
- 4. 林 晃史「南部アフリカ開発調整会議」(林 晃史編『アフリカ援助と地域自立』ア ジア経済研究所 1988年 3 月)
- 5. 林 晃史「南部アフリカの地域機構」(『アフリカレポート』No.5 1987年9月)
- 6. 林 晃史「南部アフリカの政治変動と内陸国ザンビアの銅輸送問題」(『アジア経済』 XX-12 1979年12月)
- 7. ラジェスワン K. (林 晃史訳)「東・南部アフリカ特恵貿易地域」(林 晃史編『アフリカ援助と地域自立』アジア経済研究所 1988年3月)
- 8. 吉田昌夫「東アフリカ共同体の解体と P T A の発足」(『アフリカレポート』No. 5 1987年 9 月)
- 9. BARRY, A. J., AID COORDINATION AND AID EFFECTIVENESS: A REVIEW OF COUNTRY AND REGIONAL EXPERIENCE, OECD DEVELOPMENT CENTRE PAPERS, 1989年5月
- 10. PTA, PTA/SADC MERGER-AN AGENDA FOR THE FUTURE, 1992年12月
- 11. SOUTH AFRICA CHAMBER OF BUSINESS, <u>SOUTH AFRICA'S OPTIONS FOR FUTURE</u> RELATIONS WITH SOUTHERN AFRICA AND THE BUROPEAN COMMUNITY, 1992年10月
- 12. TJONNBLAND, E. N., "SOUTH AFRICA'S REGIONAL POLICIES IN THE LATE AND POST-APARTHEID PERIODS," B. ODEN & H. OTHMAN編 <u>REGIONAL COOPERATION IN SOUTHERN</u> AFRICA: A POST-APARTHEID PERSPECTIVE, 1989

